

新・やまなし農業施策大綱（仮称）

（素案）

山 梨 県

目 次

第1章 策定の基本的な考え方

1 策定の趣旨	1
2 大綱の性格と役割、期間	1

第2章 本県農業・農村の現状

1 農業生産の動向	2
(1) 農業生産額	2
(2) 品目別作付面積等の状況	3
2 水産業生産の動向	4
(1) 水産業生産額	4
(2) 魚種別生産量	4
3 農家・農業者の現状	5
(1) 農家戸数	5
(2) 農業就業人口	5
(3) 認定農業者、大規模農業経営体	6
(4) 新規就農者	6
(5) 企業参入	7
4 農業経営	7
5 耕地	8
(1) 経営耕地面積	8
(2) 耕地の整備状況	9
(3) 農地中間管理機構	9
6 鳥獣被害の状況	10

第3章 農業・農村を取り巻く情勢

1 高齢化や人口減少の進行	11
2 経済のグローバル化	12
3 消費者ニーズの変化	13
4 再生可能エネルギー等の利用技術やICTなど技術革新の進展	14
5 温暖化等の気候変動への対応	14
6 農業・農村資源の維持	15
7 地方創生と移住・定住の促進	16

第4章 本県農業・農村の目指すべき姿

1	目指すべき姿	17
2	目標	18
3	目指すべき姿の実現に向けた基本戦略	18
4	取り組みに当たっての考え方	20

第5章 施策の方向

1	戦略的なマーケティングで販路を広げる	21
(1)	県内の販路を広げる	21
(2)	国内の販路を広げる	22
(3)	海外の販路を広げる	24
(4)	安全で安心な農産物を供給する	24
2	生産の効率化、高付加価値化を進める	26
(1)	再生可能エネルギー等を有効に活用する	26
(2)	地域資源を6次産業化で有効に活用する	27
(3)	現場の普及指導体制を強化する	27
3	高品質化、低コスト化で産地を強化する	29
(1)	水稲・麦等	29
(2)	果樹	30
(3)	野菜	31
(4)	花き	32
(5)	畜産	32
(6)	水産	33
(7)	地域特産品等	34
4	耕作放棄地を減らし農地を有効活用する	36
(1)	中心経営体に農地を集積する	36
(2)	競争力を高める基盤整備を推進する	37
(3)	総合的に耕作放棄地対策を進める	37
5	成長産業化を支える担い手を育てる	39
(1)	若手農業者を育てる	39
(2)	中核的担い手を育てる	40
(3)	地域を支える担い手を育てる	41
(4)	大学と連携し人材育成を強化する	41
6	観光など様々な分野との連携により農村地域を活性化する	43
(1)	豊かな農業・農村資源を活用する	43
(2)	みんなで美しい農村景観を守る	44
(3)	地域ぐるみで鳥獣被害を防ぐ	45

7	新たな課題に対応する	46
(1)	農村高齢者の生きがいを支援する	46
(2)	地球温暖化に対応する	47
(3)	災害に強い県土をつくる	47

第6章 重点的な推進事項

1	県産農産物の需要・販路の拡大	49
2	山梨の強みを生かした特色ある産地づくりの推進	49
3	山梨の魅力を伝える食作りの推進	50
4	新規就農を加速させる担い手対策の推進	50
5	農業力を活用した移住・定住の推進	51

第7章 地域別重点推進事項

1	中北地域	52
(1)	平坦地から高冷地にわたる特性を生かした農業の振興	52
(2)	豊かに広がる自然と調和する農村づくり	54
2	峡東地域	55
(1)	地域を代表する地場産業としての果樹農業の振興	55
(2)	地域農業の高付加価値化の推進	56
3	峡南地域	58
(1)	こだわりの農産物づくりによる地域農業の活性化	58
(2)	地域の歴史と文化を生かした農村づくり	59
4	富士・東部地域	60
(1)	冷涼な気候等を生かした農産物の生産振興	60
(2)	世界遺産「富士山」を追い風にした地域の活性化	61

第1章 策定の基本的な考え方

1 策定の趣旨

本県の農業は、生産量日本一を誇るぶどう、もも、すももなどの果樹を中心に特色ある産地として発展し、昭和53年には農業生産額が1,300億円を超えるまでに成長しました。しかし、その後は、担い手の高齢化や減少に伴い、農業生産額は減少傾向にあり、近年は900億円前後で推移しています。

県内では、新規就農者が年々増加傾向にあるなど明るい兆しも見えはじめていますが、担い手の高齢化や減少が一段と進む中、国内では人口減少・少子高齢化というかつて経験したことのない変化をはじめ、TPPなど経済の国際化により、農業を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。

高齢化や人口減少は、需要の縮小をもたらし、農業を含む産業全体が「負のスパイラル」に陥る危険性を含んでいますが、ピンチはチャンスでもあります。一次産業である農業を元気にすること、いわゆる農業を儲かる産業に成長させることができれば、関連する産業全体が元気になり、経済の好循環をもたらすことも可能と考えます。

そのためには、長期的な視野に立った戦略的な取り組みに積極果敢にチャレンジしていくことが重要です。

そこで、儲かる農業を展開するための基本的な考え方や具体的な施策の内容を示し、関係者の理解と協力のもと、各種施策を着実かつスピーディーに進めていくため、農業振興の新たな基本指針として策定するものです。

2 大綱の性格と役割、期間

本大綱は、新たな県政運営の基本指針となる「ダイナミックやまなし総合計画」の農業の部門計画であり、中長期的な構想としての性格と、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催までの5年間に実施する施策・事業の内容や工程等を明らかにするアクションプランとしての性格を併せ持つものです。

本大綱の期間は、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間とします。

第2章 本県農業・農村の現状

1 農業生産の動向

(1) 農業生産額

本県の農業生産額は、昭和53年のピーク時には1,300億円に達しましたが、近年は900億円前後で推移しています。

平成26年は2月の記録的な豪雪被害の影響等により、876億2千8百万円となりました。品目別では、果実が498億円と全体の56.8%を占め、続いて畜産物が133億円で15.2%、野菜が114億円で13.0%となっています。

図1-(1)-1 農業生産額の推移

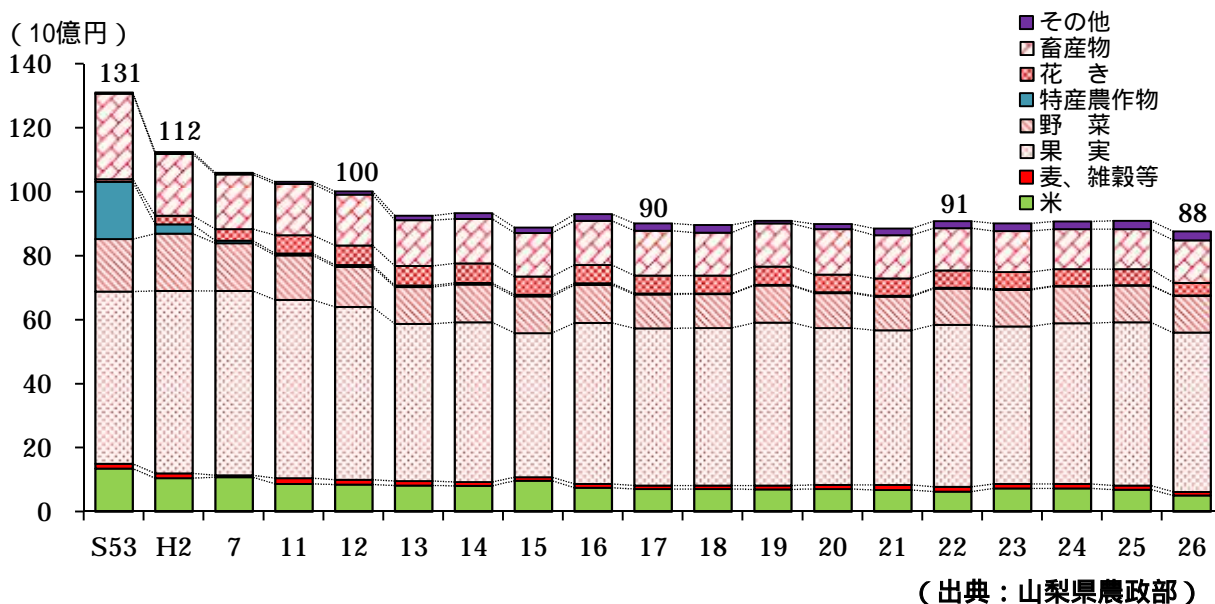


表1-(1)-1 農業生産額の推移

単位：千円、(%)

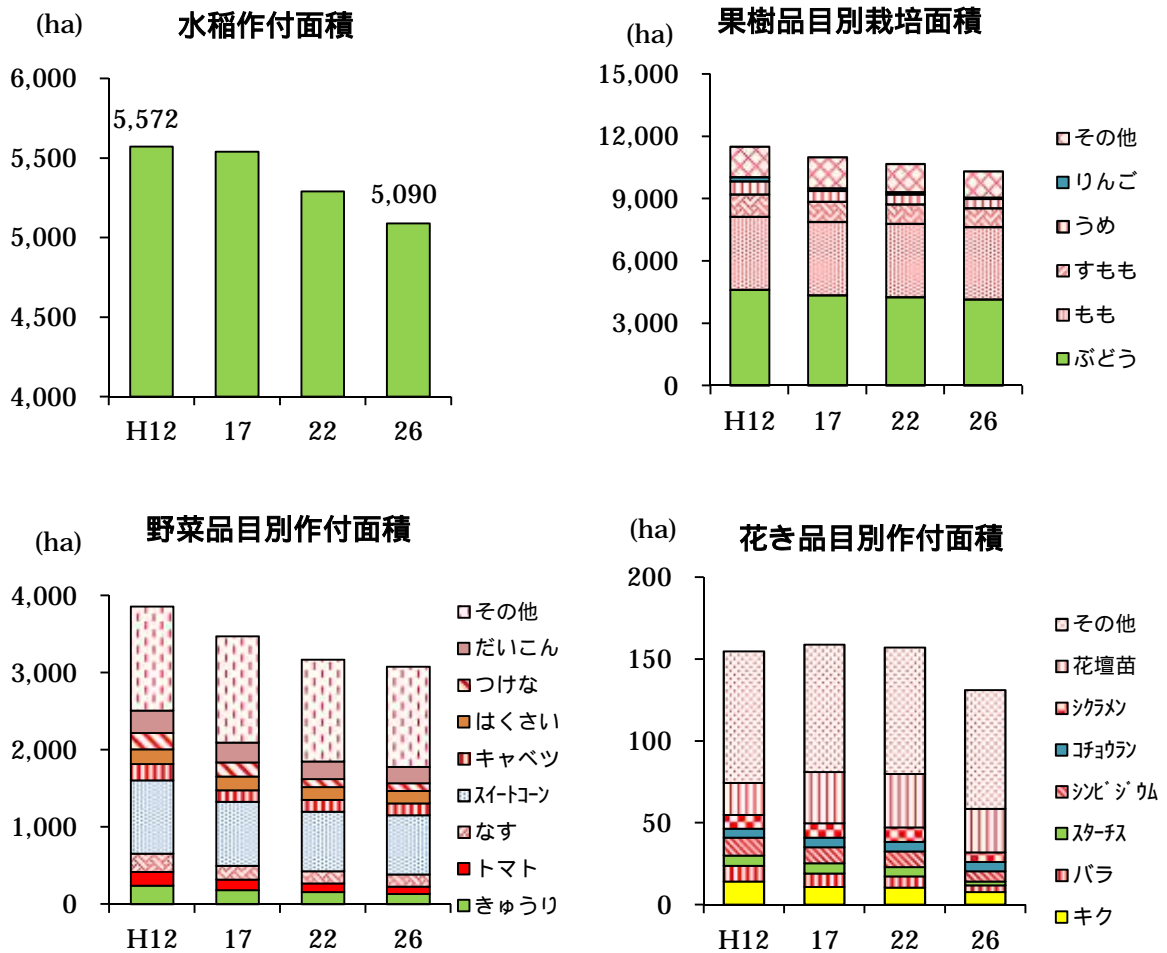
項目	S53	H2	H12	H22	H26
米	13,516 (10.3)	10,570 (9.4)	8,547 (8.5)	6,337 (7.0)	5,156 (5.9)
麦、雑穀等	1,528 (1.2)	1,457 (1.3)	1,531 (1.5)	1,542 (1.7)	1,100 (1.3)
果実	53,785 (41.0)	57,064 (50.7)	54,001 (53.9)	50,543 (55.6)	49,773 (56.8)
野菜	16,444 (12.5)	17,851 (15.9)	12,518 (12.5)	11,333 (12.5)	11,434 (13.0)
特産農作物	17,909 (13.6)	2,922 (2.6)	536 (0.5)	282 (0.3)	191 (0.2)
花き	800 (0.6)	2,750 (2.4)	6,088 (6.1)	5,427 (6.0)	3,946 (4.5)
畜産物	26,828 (20.4)	19,301 (17.2)	15,924 (15.9)	13,225 (14.5)	13,281 (15.2)
その他	438 (0.3)	576 (0.5)	1,067 (1.1)	2,207 (2.4)	2,747 (3.1)
計	131,248 (100.0)	112,491 (100.0)	100,212 (100.0)	90,896 (100.0)	87,628 (100.0)

(出典：山梨県農政部)

(2) 品目別作付面積等の状況

作物別の作付面積は、果樹が42%を占め、次いで水稲21%、野菜13%となっていますが、年々減少傾向にあります。また、家畜飼養羽頭数は豚を除き、乳用牛、肉用牛、採卵鶏とも減少傾向にあります。

図1-(2)-1 品目別作付面積の推移



(出典：山梨県農政部)

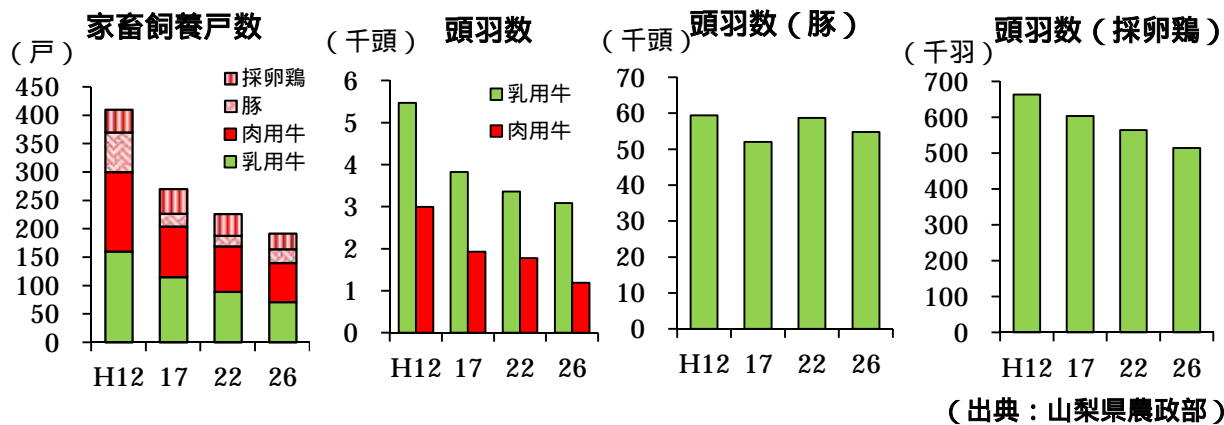
表1-(2)-1 作物別栽培面積の推移

単位：ha

項目	H2	H7	H12	H17	H22	H26
米	7,050	6,708	5,572	5,540	5,290	5,090
麦、雑穀等	1,893	1,479	1,447	1,234	1,086	1,043
果実	13,500	12,600	11,500	11,000	10,674	10,311
野菜	4,995	4,367	3,860	3,476	3,171	3,081
花き	115	126	154	159	157	131

(出典：山梨県農政部)

図1-(2)-2 家畜飼養戸数、頭羽数の推移

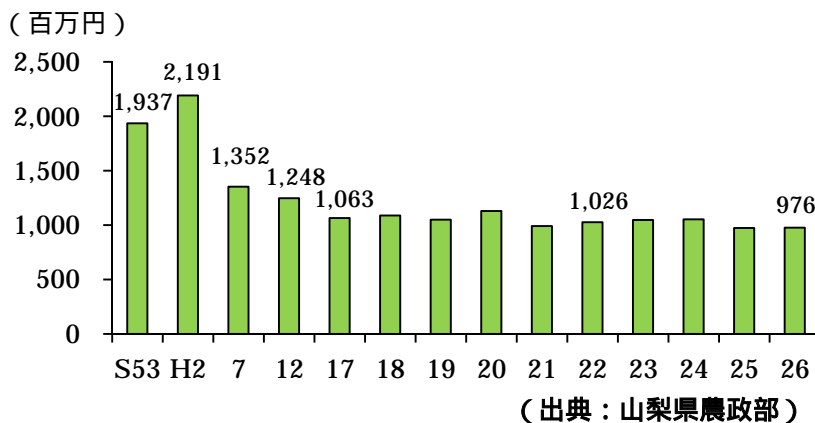


2 水産業生産の動向

(1) 水産業生産額

平成26年の水産業生産額は、9億7千6百万円となっており、近年は10億円前後で推移しています。

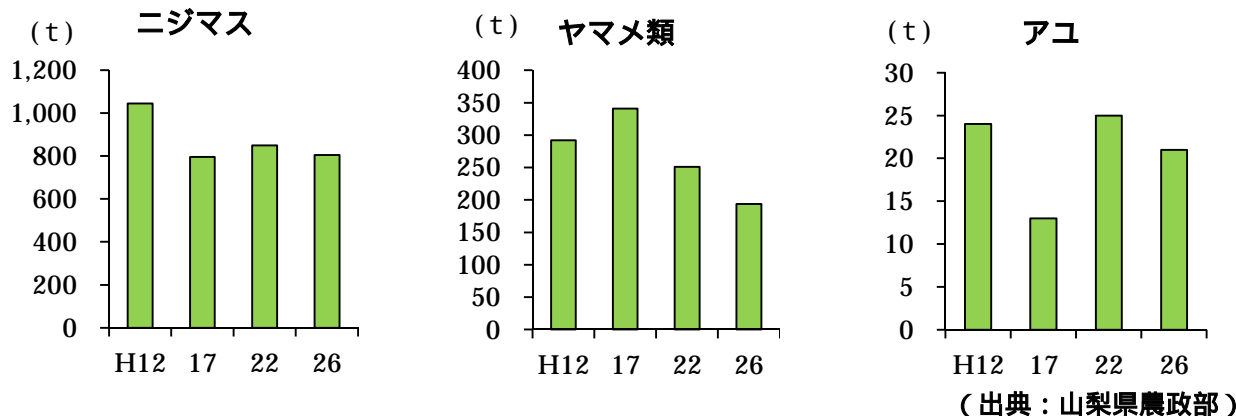
図2-(1)-1 水産業生産額の推移



(2) 魚種別生産量

生産量の多い、ニジマス、ヤマメ類は年により増減はあるものの、廃業などにより減少傾向となっています。

図2-(2)-1 魚種別生産量の推移



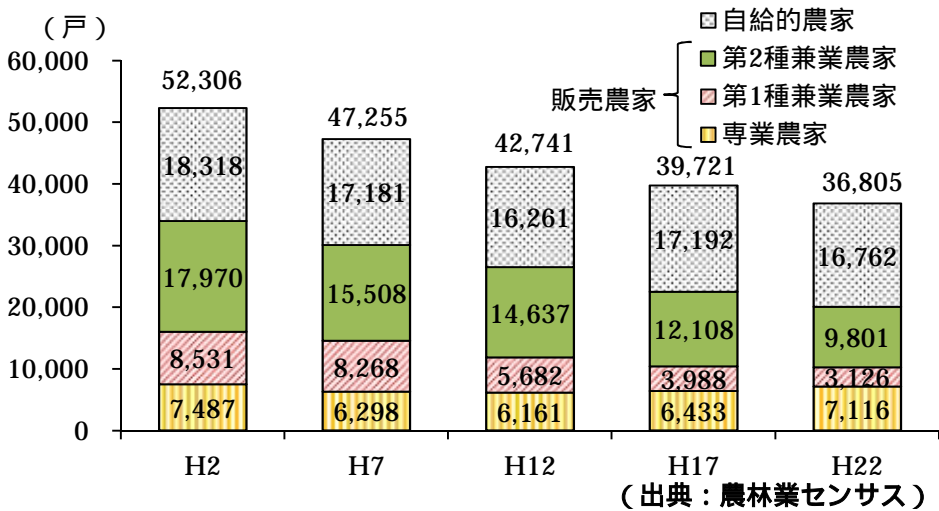
3 農家・農業者の現状

(1) 農家戸数

平成 22 年の農家戸数は 36,805 戸で、平成 17 年に比べ 7% 減少しています。内訳をみると、販売農家₁及び自給的農家₂ともにやや減少していますが、専業農家は平成 12 年から増加に転じています。

- 1 販売農家：経営耕地面積 30a 以上又は農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家
- 2 自給的農家：経営耕地面積 30a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家

図3-(1)-1 農家戸数の推移

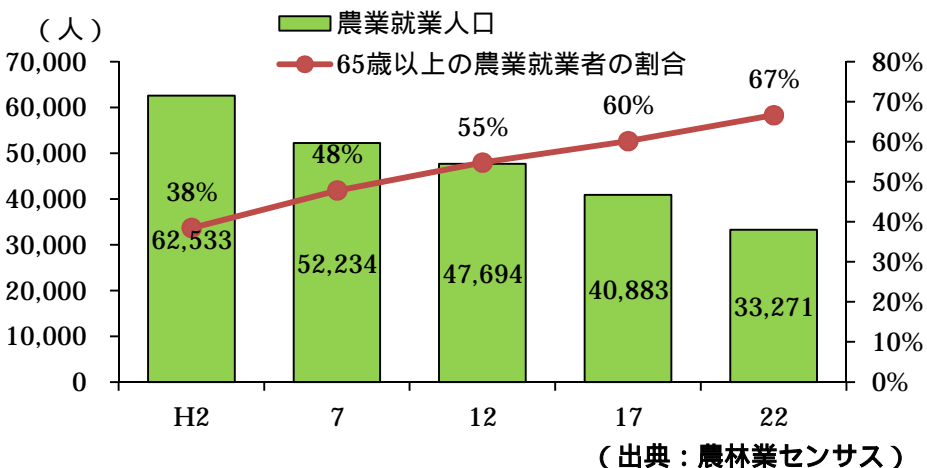


(2) 農業就業人口

平成 22 年の農業就業人口₁は 33,271 人で、平成 17 年に比べ 19% 減少しています。このうち 65 歳以上の割合は、平成 2 年の 38% から平成 22 年には 67% に上昇し、高齢化が進んでいます。

- 1 農業就業人口：自営農業に従事した世帯員のうち、1 年間に自営農業のみに従事した者、又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち自営農業が主の者

図3-(2)-1 農業就業人口の動向(販売農家)

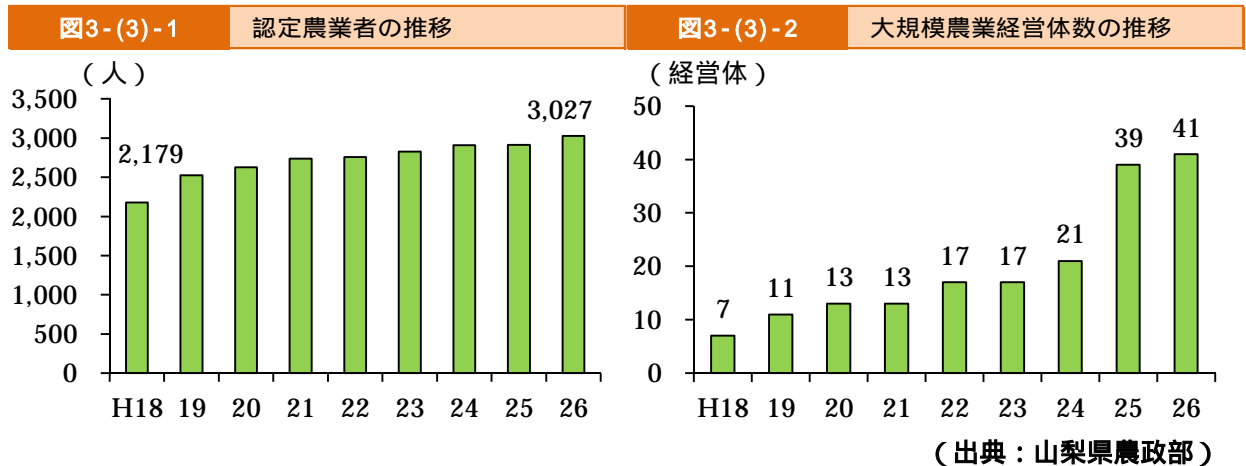


(3) 認定農業者、大規模農業経営体

農業生産の中核を担う認定農業者¹は、平成26年度末で3,027経営体となり、年々増加傾向となっています。

また、農地集積等に取り組む法人への重点支援や企業参入の推進により、経営面積10ha、販売金額1億円を目指す大規模農業経営体も着実に増加してきています。

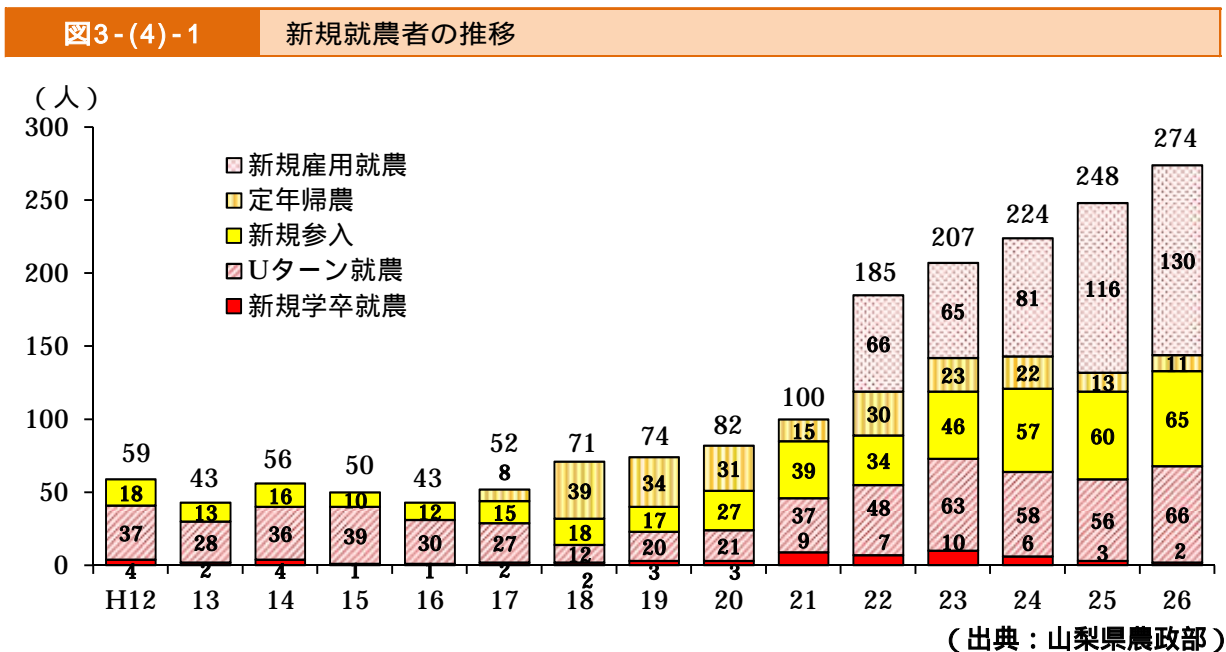
1 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づいて、市町村が認定する効率的かつ安定的な農業経営を目指す農業者



(4) 新規就農者

県内の新規就農者数は、平成18年度以前は年間50人前後で推移していましたが、平成19年度に就農支援センターを設置し、就農相談や農業大学校における就農前段階の研修を充実したことなどにより、平成19年度から増加に転じています。

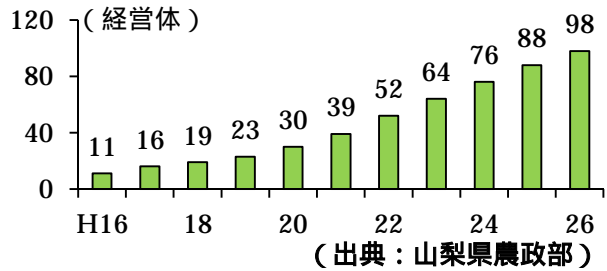
平成26年度には、新規自営就農者が144人、農業法人等への新規雇用就農者が130人と計274人が新たに就農しました。就農形態別では新規学卒就農が少なく、Uターン就農や新規参入就農が多い傾向にあります。



(5) 企業参入

県内に農業参入する企業は、支援体制を整備した平成20年度から一段と増加傾向にあり、この10年間で約10倍になっています。

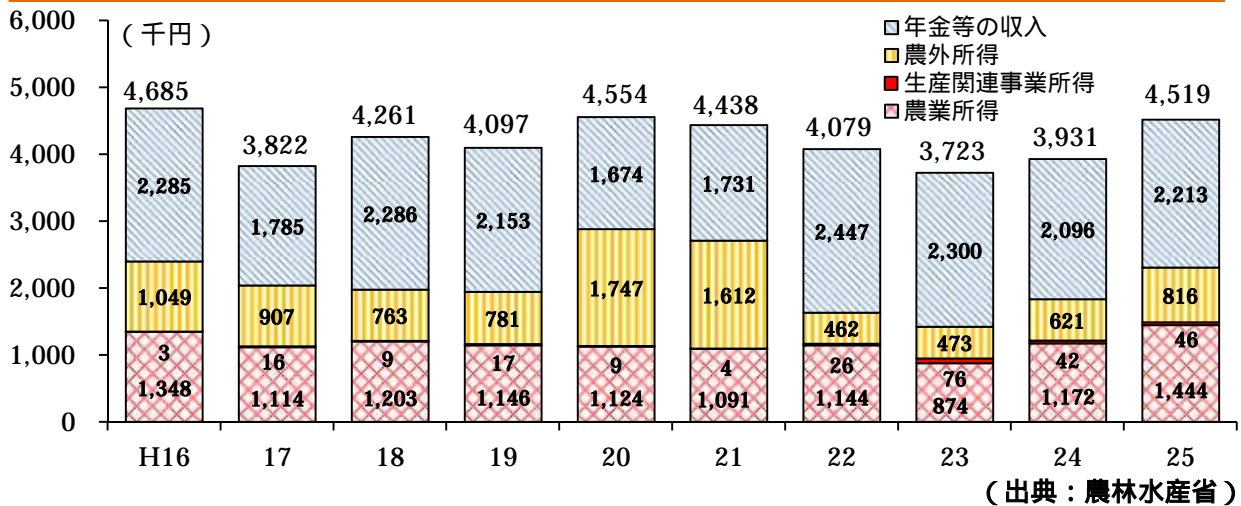
図3-(5)-1 企業の農業参入の推移



4 農業経営

県内農業者の総所得は400万円前後で推移していますが、総所得に対する農業所得の割合は約30%と低い状況にあります。

図4-1 県内農業従事者の農業所得の推移



地産地消の拠点となる農産物直売所は順調に開設件数が増加し、販売額も増加してきましたが、近年、多くの集客が見込まれる大型の直売所に集約化される傾向も見られ、開設件数は減少に転じています。販売品目は、野菜が4割以上を占め、次いで果物、穀類豆類となっています。

図4-2 直売所数と販売額の推移

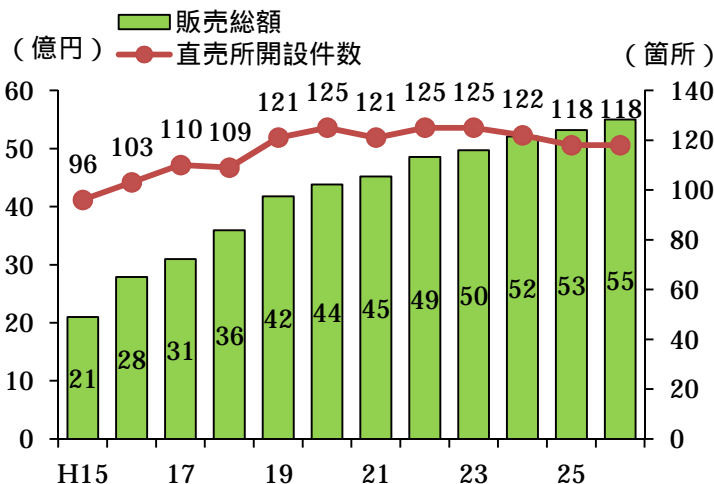
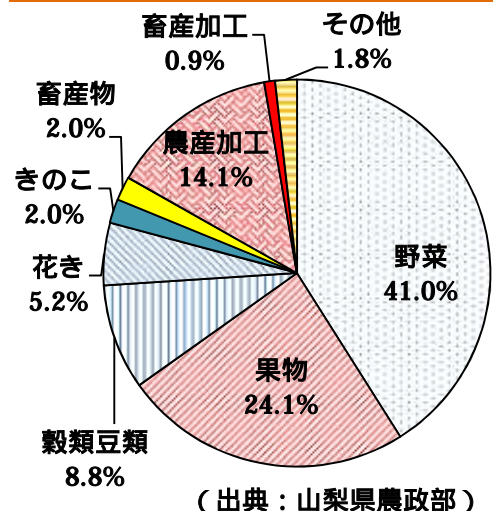


図4-3 販売品目割合



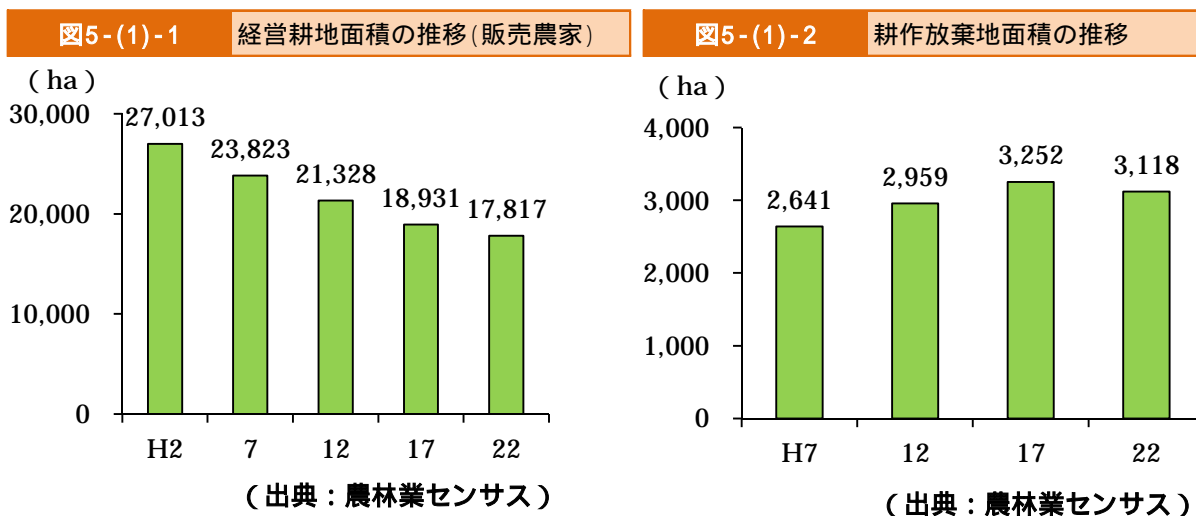
5 耕地

(1) 経営耕地面積

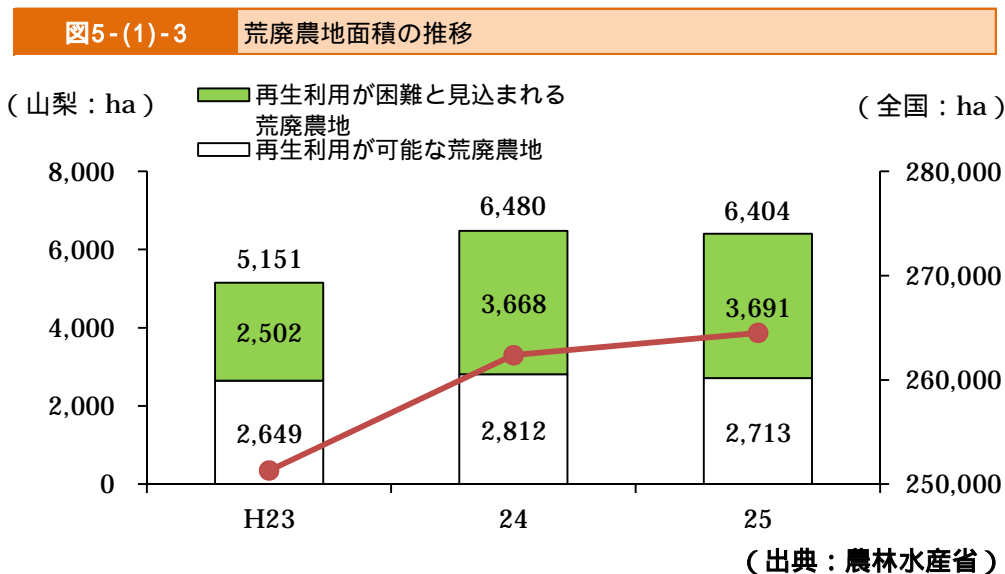
平成22年の経営耕地面積は、17,817haとなっており、平成17年に比べ6%減少しています。

一方、耕作放棄地は平成17年まで増加傾向となっていました。平成20年度からの市町村による実態調査と、それに基づく関係機関の各種対策等により、平成22年には3,118haとなり、平成17年に比べ134ha減少しています。

1 経営耕地面積：農家（経営耕地面積10a以上又は農業生産物の総販売額が年間15万円以上あった世帯）が経営する耕地の面積



また、平成20年度から、市町村において実施されている荒廃農地の発生状況調査によると、本県において再生利用すべき荒廃農地は、平成25年で2,713haとなっています。



(2) 耕地の整備状況

水田については、峡北地域を中心に整備が進んでおり、平成26年度までの整備率は67.4%となっています。

一方、畑地の整備は水田に比べて遅れており、整備率は25.5%にとどまっています。

表5-(2)-1 水田及び畑地の整備済面積₁と整備率₂

地目	地目別耕地面積の県計	平成22年度まで		平成24年度まで		平成26年度まで	
		整備済面積	整備率	整備済面積	整備率	整備済面積	整備率
水田	8,100ha	5,427ha	67.0%	5,448ha	67.3%	5,457ha	67.4%
畑地	15,500ha	3,481ha	22.5%	3,698ha	23.9%	3,948ha	25.5%

1 整備済面積：区画整理等の基盤整備を実施した耕地面積

2 整備率：整備済面積 / 地目別耕地面積

(出典：山梨県農政部)

(3) 農地中間管理機構

平成26年度から始まった農地中間管理機構の農地借受に対し、合計466人の応募がありました。このうち、地域別では6割以上が峡東地域を希望しており、作物別でも果樹が7割以上を占めています。

一方、果樹を希望する者の多くが、成園や現在耕作している果樹園に隣接した農地を希望していることから、条件に見合う農地が少なく、借受希望面積302haに対し、機構貸付面積は49haにとどまっています。

[農地中間管理機構]

農地中間管理機構は、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図ることを目的に、農用地の中間受け皿として、平成26年度から各県に1つ設置され、本県では、山梨県農業振興公社が農地中間管理機構に指定されています。

6 鳥獣被害の状況

野生鳥獣による農作物への被害が全国的に深刻化しています。本県においては、各種対策により獣害の被害面積は年々減少傾向にあるものの、被害金額は2億円前後で推移しています。獣種別の被害金額ではニホンザル、イノシシ、ニホンジカの順で多くなっています。

図6-1 獣害の被害面積の推移

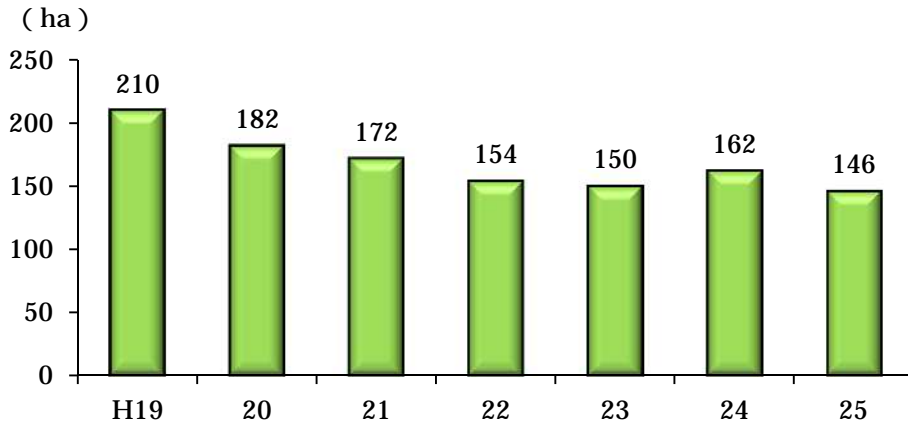
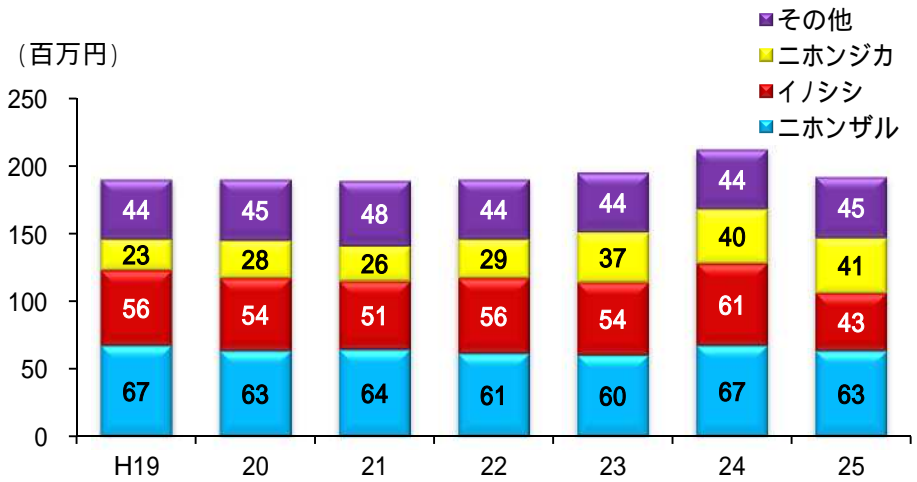


図6-2 獣害の被害金額の推移



(出典：山梨県農政部)

第3章 農業・農村を取り巻く情勢

1 高齢化や人口減少の進行

我が国の人口は少子・高齢化が進み、平成 17 (2005) 年に人口減少局面に入ったとされ、今後、人口減少の本格化や高齢化による 1 人当たりの食料消費量の減少により、国内の農産物需要が縮小していくと予測されています。

生産面においても、本県の農業就業人口は 33,271 人(平成 22 (2010) 年)に減少し、平均年齢も 67.8 歳まで上昇するなど、担い手の不足や労働力不足が進行しつつあり、生産基盤の脆弱化が懸念されています。

こうした状況に対しこれまで、担い手の確保や担い手への農地の集約化促進に取り組むとともに、県産農産物の P R や消費宣伝、6 次産業化の推進等の施策を展開してきました。

今後も国内における農産物販売は厳しさを増していくものと思われますが、食品加工品や外食ニーズの増加、消費者の品質・安全志向の高まりなどを背景に、新たな市場創出の可能性も期待されており、県産農産物の需要拡大に向けた取り組みを積極的に展開していく必要があります。

図1-1 国内人口の推計

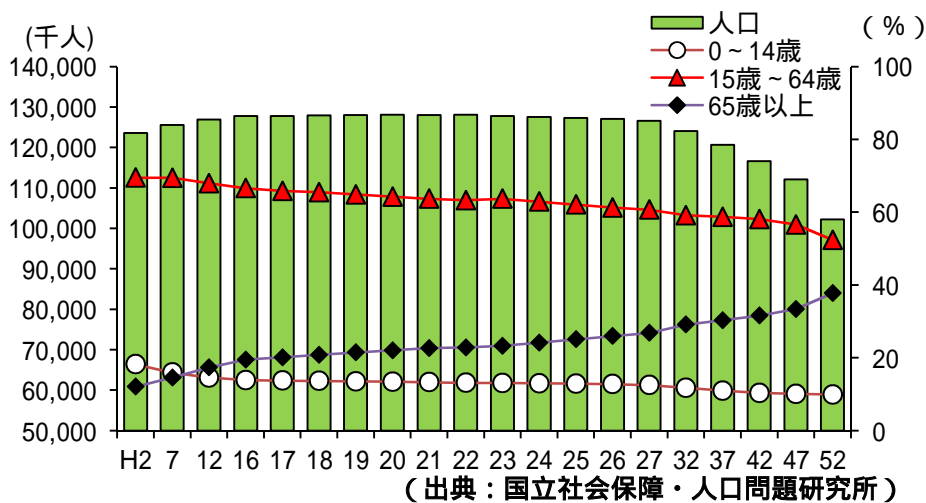
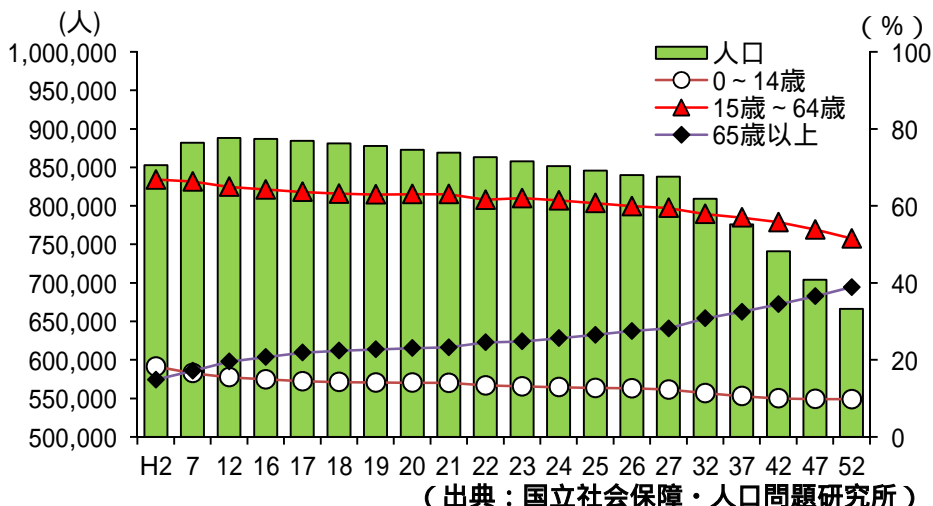


図1-2 山梨県の人口の推計



2 経済のグローバル化

世界的な人口増加や各国の経済成長に伴い、今後も世界の食料需要が増大していくと見込まれるとともに、「和食」が世界無形文化遺産に登録されるなど海外における日本食への関心も高まってきています。また、平成27年10月に環太平洋パートナーシップ（TPP）協定が大筋合意に至るなど、農産物についても輸出入の自由化が更に進展していくと考えられます。

国内の農業はグローバルな経済の動きと密接な関係にあり、国際的な農業、経済政策の動向を把握しつつ、本県農業の持続的な発展を図っていく必要があります。

こうした状況に対しこれまで、生産量日本一のもも、ぶどうをはじめとする果実輸出の促進に取り組み、平成26（2014）年度には、果実輸出額が5億円の大台に達するなど着実な成果を挙げてきましたが、輸出品目が一部の農産物に限られているなどの課題を抱えています。また、国内の食品産業分野においては輸入農産物への依存度を高めており、国内市場の変化に対し適切に対応していく必要があります。

今後の施策展開においては、海外での日本産農産物需要を踏まえた戦略的な需要拡大や、国内市場における県産シェアの維持・拡大のための取り組みを積極的に展開していく必要があります。

図2-1 農産物の輸出入金額の推移

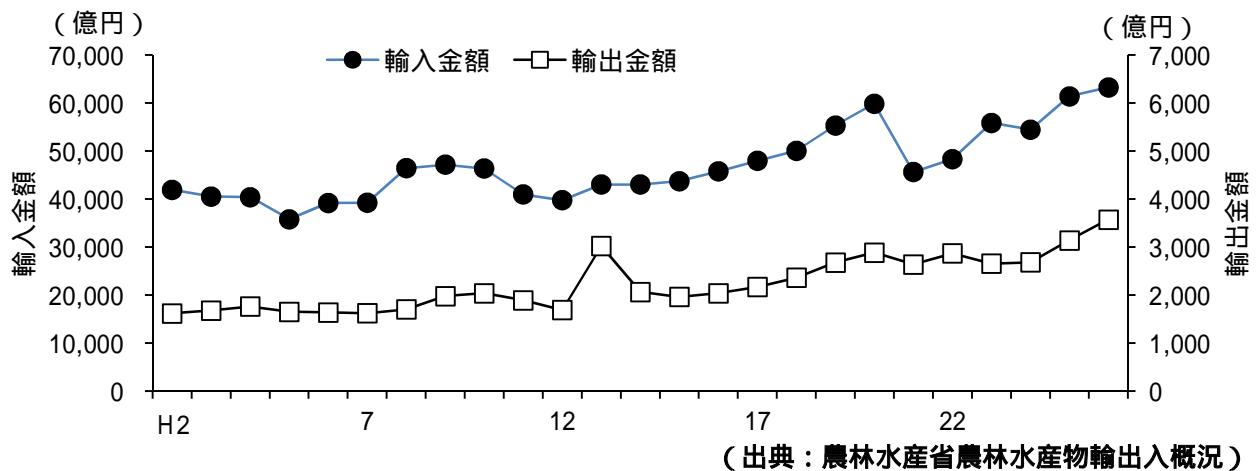
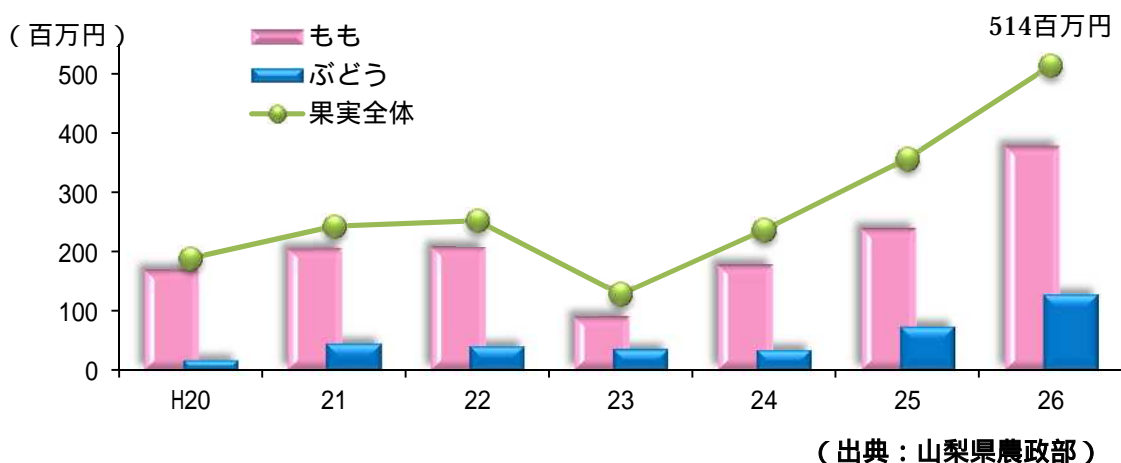


図2-2 県産果実の輸出額実績の推移



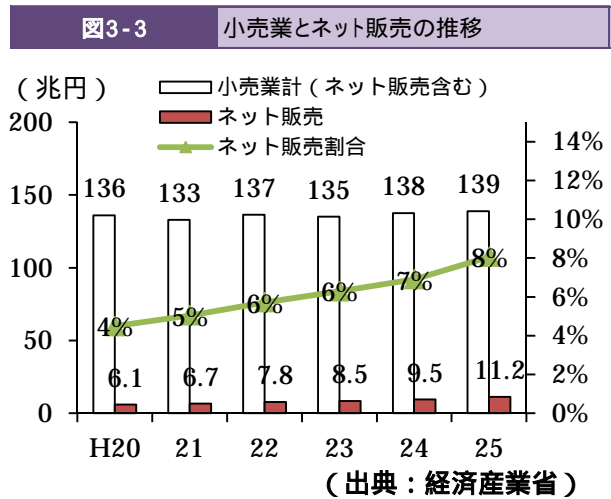
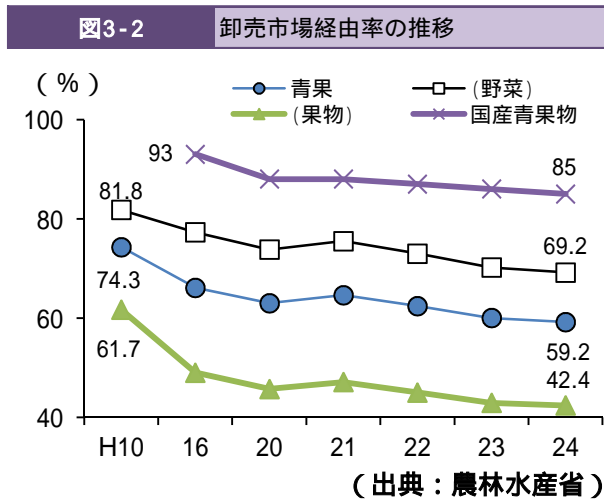
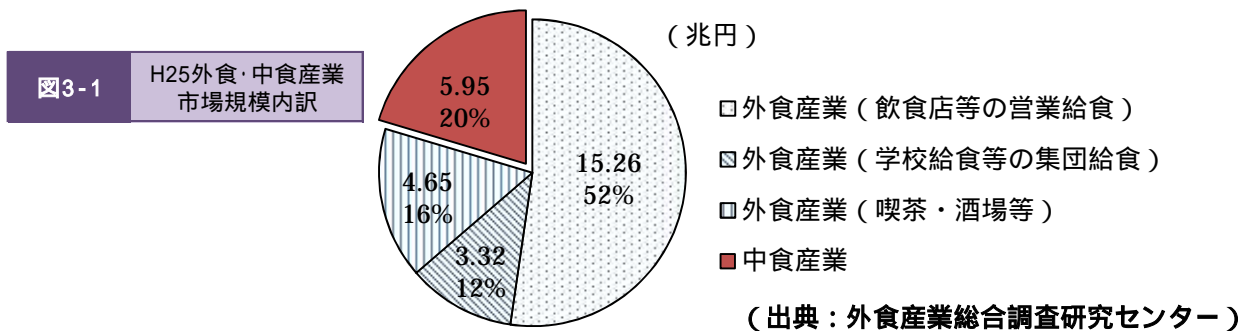
3 消費者ニーズの変化

我が国の経済の成長に伴い、作ったものは売れる時代から、売れるものを作る時代となっています。また、ライフスタイルや世帯構成が変化し、加工食品や外食への依存度が高まっているとともに、現在では価格や品質、安全性に加え、機能性や更には特色のある農産物への志向が強まっています。

購買方法についてもネット販売の普及や直売施設の増加など、市場中心だった農産物の流通形態も多様化が進むとともに、加工・業務用需要も増加傾向にあります。

こうした状況に対しこれまで、県産農産物のブランド力の向上やマーケットイン（消費者や実需者の立場を起点として生産・販売を考えること）の販売戦略を展開してきました。

消費者や実需者のニーズは多種多様であり、県産農産物の需要拡大を図るためには、マーケティング力の更なる強化を図るとともに、それぞれのニーズや特性を踏まえたよりきめ細かな対応を展開していく必要があります。



[食の安全・安心]

消費者の食の安全・安心に対する関心の高まりを背景に、生産履歴の適切な管理や食品表示の充実を図っていくことが求められており、本県においても、エコファーマーや農業生産工程管理（GAP）の導入推進などに取り組んでいます。

また、近年では、農産物直売所の利用増加にみられるように、生産者の顔が見える農産物や、来訪者を「おもてなし」する特色ある地域食材の安定供給などへの期待が大きくなってきています。

4 再生可能エネルギー等の利用技術やICTなど技術革新の進展

本県では「やまなしグリーンニューディール計画」により、4つのクリーンエネルギー（太陽光発電、小水力発電、バイオマス、燃料電池）の導入を促進してきました。

農山村においては森林資源等のバイオマス、水、土地などの資源が豊富に存在し、再生可能エネルギーの供給源としての潜在的可能性を有していますが、その活用はいまだ十分とはいえない状況にあります。

ICT（情報通信技術）についても、気象情報等を自動的に収集するリモートセンシングや、地図情報を活用したほ場管理システムなど、省力化や低コスト化、生産性の向上に活用が進んできています。

こうした状況に対しこれまで、農村地域への小水力発電の導入やバイオマスの活用促進、ICTを活用した情報提供体制の検討等を進めてきましたが、広く普及する段階には至っていません。

今後は、水力やバイオマス等に加え、地中熱や廃熱等の利用促進に積極的に取り組むとともに、最先端のICTやロボット技術等を活用した生産性の高い農業への転換を図っていくことが求められています。

5 温暖化等の気候変動への対応

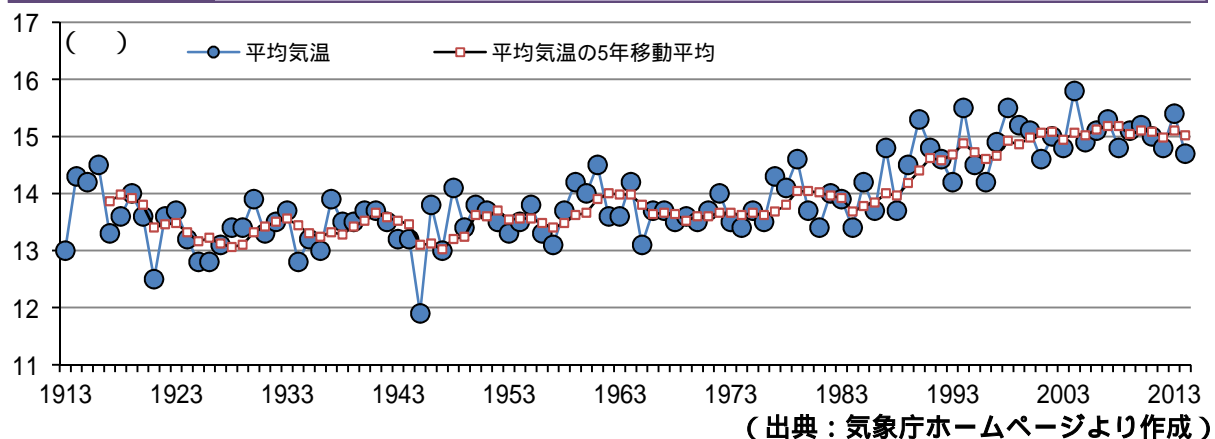
平成26（2014）年2月、本県は観測史上例のない100cmを超える積雪により農業用ハウスを中心に甚大な被害を被りましたが、近年、集中豪雨や異常高温などの発生頻度が増加しています。特に、ブドウは高温により着色不良になるおそれがあり、地球規模といわれる気候変動は、本県の果樹栽培に大きな影響を及ぼす可能性があります。

こうした状況に対しこれまで、品質向上や温暖化に対応した栽培技術の研究等に取り組んできました。

今後もこうした研究を積極的に推進するとともに、温暖化に適合した新たな品種、品目の開発や温室効果ガスの削減に資する再生可能エネルギーの普及促進に積極的に取り組む必要があります。

分野	傾向	影響
水環境・水資源	降水量の年次変動	渇水と洪水のリスク増大
水災害	大雨の増加	河川災害 土砂災害 浸水被害等
自然生態系	温暖化	生物や生態系の分布が北方、高標高化
食料	高温	米の未熟化胴割れ、果樹の着色不良等

図5-1 甲府地方気象台による年平均気温の推移



6 農業・農村資源の維持

農業・農村は食料の供給機能だけでなく、県土の保全や水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承といった多面的機能を有していますが、過疎化や高齢化等により、これら多面的機能の発揮に必要な生産活動や集落機能の低下が懸念されています。

こうした状況に対しこれまで、新規就農者の育成や担い手の確保、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化、農業基盤施設の整備・長寿命化などの施策を推進してきました。

近年、都市と農山村地域での二地域居住の普及や農業に関心を持つ若者や女性の増加など、農業の価値を再認識する動きも生まれつつあり、これまでの取り組みに加え、担い手が活躍できる環境の整備や、美しい農村景観等を保全していく取り組みを積極的に展開していく必要があります。

図6-1 耕地面積規模別農業集落数(山梨県)

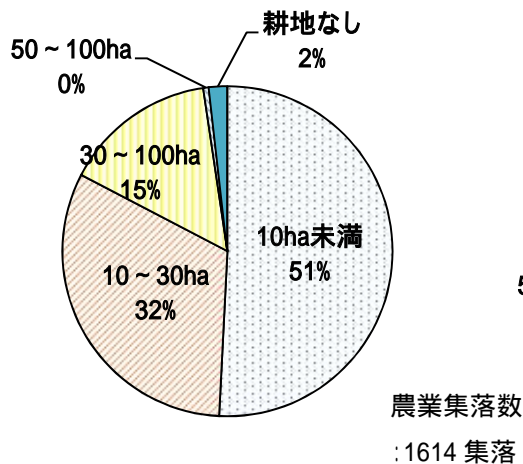
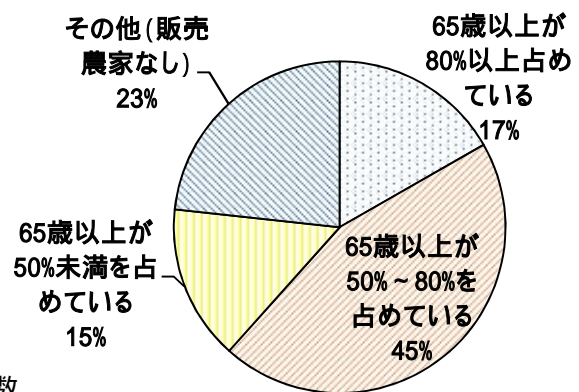


図6-2 農業集落の農業経営者(販売農家)の高齢化状況



(出典：2010 農林業センサス)

表6-1 農業多面的機能の貨幣評価

機能の種類	評価額
洪水防止機能	3兆4,988億円/年
河川流況安定機能	1兆4,633億円/年
地下水涵養機能	537億円/年
土壌侵食(流出)防止機能	3,318億円/年
土砂崩落防止機能	4,782億円/年
有機性廃棄物分解機能	123億円/年
気候緩和機能	87億円/年
保健休養・やすらぎ機能	2兆3,758億円/年

(出典：日本学術会議)

7 地方創生と移住・定住の促進

人口減少問題が顕在化する中、地域の活力維持や、少子化と人口減少克服を目指し、現在、国を挙げて「地方創生」の取り組みを推進しています。

本県においては、平成26(2014)年8月に県人口減少対策戦略本部を設置し、県人口の自然減、社会減の両面から必要な対策を講じることとしています。農業分野においては全国ペースを上回る担い手の減少や高齢化などが進んでおり、将来にわたって農業・農村を維持、発展させていくための人づくりが喫緊の課題となっています。

こうした状況に対しこれまで、アグリマスター等の就農定着支援制度の推進や企業の農業参入の促進等の施策を推進してきました。

今後も担い手の中核となる認定農業者や大規模農業経営体の育成を基本としながら、企業や農業以外からのUIJターン就農者、定年帰農者など、幅広く担い手を呼び込むための取り組みを積極的に推進する必要があります。

表7-1 移住人数

年度	人数(世帯)
H25	52(22)
H26	199(100)

(出典:やまなし暮らし支援センター)

表7-2 ふるさと暮らし希望地域ランキング

平成25年	県名
1位	山梨県
2位	長野県
3位	岡山県
4位	福島県
5位	新潟県
6位	熊本県
7位	静岡県
8位	島根県
9位	富山県
10位	香川県

(出典:ふるさと回帰支援センター)

第4章 本県農業・農村の目指すべき姿

1 目指すべき姿

地域の魅力の原動力『やまなし農業』

本格的な人口減少・少子高齢化局面を迎える中、農業の担い手の高齢化や後継者不足、国内需要の減少を背景とした産地間競争への対応など、様々な課題を解決していく上で、果樹をはじめとする高品質な農産物や豊かな農村景観等は、全国に誇ることのできる本県の地域資源であり、地域の魅力の源泉となる力です。

将来にわたって、山梨の農業が地域の魅力を発信し続け、地域経済の牽引役となるよう、「地域の魅力の原動力『やまなし農業』」の実現を目指します。

[将来の姿]

安全・安心で品質の高い県産農産物や加工品は、山梨ブランドとして国内外に販路が拡大しています。

農業生産額はかつての水準に回復するとともに、農業所得が大幅に増加し、安定した農家経営が図られています。

若者を中心に新規就農者が増加し、地域に活気が生まれています。

四季折々の美しい農村景観は人々を魅了し、国の内外から多くの観光客が山梨を訪れるとともに、移住・定住する人が増えています。

再生可能エネルギーや低コスト化技術、最先端技術等の導入・普及により、農業経営の安定化と特色ある産地が形成されています。

担い手（中心経営体）への農地集積や、担い手の求める団地化等の基盤整備により、農地の有効活用や生産の効率化が進んでいます。

期待される本県農業の将来展望（2030(平成42)年ごろ）

農業では、やまなしブランドの知名度の上昇とオリジナル品種の普及が相まって、国内だけでなく海外でも県産農産物の販売量が増加し、農業生産額も増えています。

また、東南アジアの常設の販売拠点には、桃やぶどうなど四季折々の農産物をはじめ、ワインやジュエリー、織物など地場産品が店頭に並べられ、多くの人々が買い求めており、やまなしの知名度が向上しています。

それに加えて、観光との連携や、6次産業化による新たな特産品の開発、農地の集約化や熱エネルギーの活用、技術開発による低コスト化などにより収益性の高い農業が展開され、就農者も増えています。

更に、豊富な水資源を活用したマス類をはじめとする新たな県産ブランド魚の開発とともに、トラフグやチョウザメなど高級魚の陸上養殖の取り組みが進み、旅館や飲食業などとのタイアップにより、新たな特産品として人気を呼んでいます。

（ダイナミックやまなし総合計画（素案）より）

2 目 標

高品質化・販路開拓による儲かる農業の展開 活気に満ちあふれた農山村の創造

「地域の魅力の原動力『やまなし農業』」を実現するためには、新たな視点に立ち、国内外の需要拡大や高品質化による、いわゆる儲かる農業への転換を図ることが重要です。

また、農山村の活性化を図っていくためには、農業資源を守り育てながら、交流人口の増大に取り組む必要があります。

このため、今後は、農業や食品産業等の関連産業の成長産業化を促進するための産業施策と、農山村の活性化を促進するための地域施策を車の両輪として、「高品質化・販路開拓による儲かる農業の展開」と「活気に満ちあふれた農山村の創造」という2つの大きな目標を持って、関係者と一体となって取り組んでいくこととします。

3 目指すべき姿の実現に向けた基本戦略

今後予測される国内における農産物需要の減少や、農業従事者の高齢化等による担い手の不足に対応していくためには、消費者が求める商品の提供に努め県産農産物の需要拡大を図りながら、安定した所得が得られる魅力ある農業を確立していく必要があります。

このため、今後も生産量日本一を誇るぶどう、もも、すももなどの果樹を中心に、高品質で付加価値の高い農産物の生産、供給を強化するとともに、消費者や実需者、流通事業者のニーズを踏まえた販売戦略を推進します。

また、若手農業者の育成や企業参入の促進を図り、担い手不足を解消していくため、需要拡大の取り組みと合わせ、新規就農者の育成、確保や、生産コストの低減・省力化の取り組みを推進します。

□ 消費者や市場の需要を喚起する販売戦略

これまでの農産物流通は卸売市場経由が主体で、現在も国産果実の約8割は市場経由で取り引きされていますが、大規模小売店舗の増加やネット販売の普及など流通の多様化が進んでおり、市場や販売事業者の動向に加え、消費者の視点に立った、消費者のための販売戦略を強化していく必要があります。

このため、県内、国内、海外それぞれの消費者ニーズ、実需者ニーズ分析に基づき、流通販売対策を強化していきます。

県内においては

地域の食材や伝統料理などを活用した地産地消を推進し、県産農産物の需要拡大につなげていきます。

また、地域の特色ある食材や生産数量の限られた伝統野菜など、山梨の魅力伝える農産物を国内外からの多くの来訪者に知ってもらうため、農産物直売所のほか、県内ホテル、レストラン等での取り扱いを増やしていきます。

国内向けには

生産量が多く、市場でも高い評価を得ている果実を主体に、農業団体等と連携して国内シェアの拡大を図るとともに、多様な流通チャネルに対応できる生産・供給体制づくりに取り組みます。

また、大消費地の市場動向や小売業者・実需者等のニーズを的確に把握し、分析結果を生産者にフィードバックするとともに、流通、販売事業者と一体となった取り組みにより、県産農産物のブランド力をより一層強化していきます。

海外向けには

海外で人気の高いもも、ぶどうを主体に、輸送や検疫上の課題の少ないアジア地域を中心とした輸出の更なる拡大を図っていくため、国別に消費動向や消費者ニーズの把握、分析を行うとともに、輸送中の品質を保つための鮮度保持技術や病害虫の検疫対策の向上に取り組みます。

国際ブランド力を高め、更なる輸出拡大を図っていくため、年間を通して本県の観光や農産物などの魅力発信や農産物、加工品、地場産品の展示・販売を行う常設の販売・情報発信拠点を設置します。また、県内を訪れる外国人に県産農産物を食べる機会を提供することにより、本県の魅力を知ってもらい、海外における認知度向上と需要拡大につなげていきます。

□ 農産物の高品質化と新たな特産品づくり

県産農産物の需要拡大を図っていくため、もも、ぶどう、すももなど主要な農産物を中心に高品質化、ブランド力の強化を推進していきます。

また、食材の有する機能性や潜在的な消費ニーズ等に着眼しながら、新たな特産品の開発、産地化を促進するとともに、6次産業化の取り組みを推進し、魅力あふれる食材の供給機能の強化を図っていきます。

□ 需要拡大を支える担い手づくり

安定的な経営環境を確保し、本県農業の成長産業化につなげていくため、地域の中核を担う農業後継者の育成や、若手農業者の確保対策を強化するとともに、法人化や企業の農業参入を促進していきます。

また、約1/3を占める兼業農家の活躍や、元気な高齢者の就農を促進するため、省力化技術の開発や技術習得支援に取り組むとともに、女性や若者など多様な人材が活躍できる環境づくりを推進します。

更に、農業人口の増加や県産農産物の需要拡大につなげていくため、地域の農産物や農業資源を活用した都市・農村交流を促進していきます。

4 取り組みに当たっての考え方

目指すべき姿を実現するため、市町村をはじめ、JAなど農水産業に関わる機関や関係団体等と緊密に連携しながら、農業者の主体的な取り組みのもと、各種施策・事業を着実に推進していきます。

第5章 施策の方向

1 戦略的なマーケティングで販路を広げる

【取り組みの方向】

戦略的なマーケティングを行うため、県内、国内、海外それぞれのニーズの把握や分析を行い、農産物の情報発信、販路開拓手法の構築に取り組みます。

- ・ 県内では、流通実態や実需者等のニーズの把握、意見交換、試食会等を通じて、販路開拓と消費拡大に取り組みます。
- ・ 国内では、ブランド力の強化を図るため「富士の国やまなしの逸品農産物認証制度」を活用した県産農産物のPR活動を推進します。
- ・ 海外では、アジア地域への販路を拡大するため、プロモーション活動や海外バイヤーへの情報提供等を行うとともに、常設の販売店舗の設置を進めます。
- ・ 国内外から本県を訪れる観光客に県産農産物の魅力を知ってもらい、認知度向上と需要拡大につなげていくため、農産物直売所やホテル等での県産農産物の提供を推進します。

消費者の求める安全・安心な農産物を供給するため、GAP（農業生産工程管理）の導入推進や健全な食生活の実践に向けた食育の推進を図ります。

【数値目標】

成 果 指 標	現 況 値 (H26)	目 標 値 (H31)
農産物直売所の販売額	5,503 百万円	6,500 百万円
認証農産物（果樹・野菜）の出荷割合	0.4%	1.4%
県産果実の輸出額	514 百万円	710 百万円
GAPの導入産地数	26 産地	46 産地

【主な施策】

（1）県内の販路を広げる

県産農産物の県内における流通・消費を更に拡大するため、消費者と生産者との交流機会の確保や県産野菜等のPR活動等により理解促進を図ります。

また、県内における新たな流通の創出や県産農産物の利用機会の増加を図るため、実需者等を対象に県産農産物のニーズ把握を行うとともに、観光協会等と連携した意見交換会の開催などに取り組みます。

更に、学校給食への県産農産物の利用状況を把握するとともに利用拡大を促進します。

県産農産物の利用促進と供給強化

県産食材の地産地消、地産訪消を促進するため、県産食材のニーズ調査やレストラン・ホテル等の実需者と生産者との意見交換会の開催などの取り組みを行います。

学校給食などを通じた県産農産物の利用促進を図るため、学校給食における利用状況調査や県内卸売市場の流通調査等を実施するとともに、地産地消推進大会における優良事例紹介や生産技術研修等を通じて、生産者グループ等の地産地消活動を推進します。

生産者と消費者の交流による地元農産物の購買機運の醸成

生産者と消費者の交流を通じて、県産農産物の消費拡大を推進するため、野菜の日や農業の日における農産物の紹介や試食PR等の啓発活動を行うとともに、農業団体等の実施する各種イベント等の開催を支援します。

食育の推進・県民運動の展開

農業への関心を高めるとともに地域の食文化の理解促進を図るため、学校農園を活用した農作物の栽培や知識の習得を支援します。

また、県民意識の醸成・食育運動の展開を図るため、食育推進ボランティアの活動支援や家庭、学校、保育所、地域等が連携した取り組みを進めます。

(2) 国内の販路を広げる

青果物等の消費、流通や需要の動向、他産地の生産販売状況等を産地の商品開発や販売促進活動に活用し、有利販売につなげていくため、首都圏・関西圏におけるマーケティング力を強化します。

また、県産農産物の国内シェアの拡大を図るため、安全・安心で高品質な県産農産物を認証する「富士の国やまなしの逸品農産物認証制度」のPRなど、ブランド力の強化や販売促進を目指した活動を推進するとともに、農業者の販路開拓や新商品開発の取り組みを支援します。

県産農産物のブランド強化

県産農産物のブランド力を強化するため、安全・安心で高品質な県産農産物を認証する「富士の国やまなしの逸品農産物認証制度」の認知度向上に取り組むとともに、農業団体と協働し、流通販売事業者との連携強化や消費者へのPRなどの販売促進活動を推進します。

国内外の市場において戦略的に知的財産を活用するため、県オリジナル品種の種苗登録や高品質化技術等の特許取得を進めるとともに、地域ブランド品における地理的表示保護制度や機能性表示食品制度を活用した取り組みを支援します。

県産農産物の新たな販路の開拓

県産農産物の消費拡大を図るため、マーケティングアドバイザーの派遣や流通・販売情報の提供などを行い、農業者の販路開拓や新商品開発の取り組みを支援します。

地理的表示保護制度(GI)とは

平成27年6月から施行された農林水産物等の新たな表示・保護制度です。

「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(地理的表示法)(平成26年法律第84号)に基づくもので、地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称(地理的表示)が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として保護し、もって、生産業者の利益の増進と需要者の信頼の保護を図ることを目的としています。

生産・加工業者の団体等が、生産地や品質等の基準とともに農林水産大臣へ登録申請を行う必要があります。

機能性表示食品制度とは

平成27年4月から施行された食品の新たな機能性表示制度です。

食品表示法(平成25年法律第70号)に基づく食品表示基準(平成27年内閣府令第10号)にて規定される「機能性表示食品」は、疾病に罹患していない者(未成年者、妊産婦(妊娠を計画している者を含む。))及び授乳婦を除く。)に対し、機能性関与成分によって健康の維持及び増進に資する特定の保健の目的(疾病リスクの低減に係るものを除く。)が期待できる旨を科学的根拠に基づいて包装容器に表示をする食品です。

事前に食品の機能性や安全性の根拠に関する資料など、消費者庁長官へ届出を行う必要があります。

食物繊維の グルカン、ポリフェノールのカテキン、アントシアニン、カロテノイドの カロテン、リコピンなどが機能性成分として期待されています。

(3) 海外の販路を広げる

果実の国内需要が伸び悩む中、取引量が増加傾向にある香港をはじめとするアジア地域への販路を拡大するため、農業団体と連携してプロモーション活動や海外バイヤーへの情報提供を行うとともに、海外のショッピングセンターなどに常設の販売・情報発信拠点を設置し、県産の青果物やワイン、農産加工品、観光情報など、本県の魅力を年間を通じて総合的に発信し、県産農産物の販路拡大を図ります。

東南アジア諸国への輸出の拡大

東南アジア市場を中心に、県産農産物の海外販路を拡大していくため、トップセールスなどのプロモーション活動や海外フェア、商談会等の販路開拓事業を展開するとともに、常設の販売拠点を設置します。

また、ジェトロ等と連携し、海外情報の受発信を強化するとともに、本県に訪れる外国人旅行者への県産農産物の販売促進を図ります。

輸出向け生産出荷体制の整備

台湾等への果実輸出の拡大を図るため、大学や企業等と連携して、モモシンクイガ対策のための選果技術や輸送中の鮮度保持技術の開発を推進するとともに、発生予察を基本とした適期防除指導や、出荷共選所単位での講習会の開催等による選果技術の向上等を通じて、出荷団体が取り組む検疫対策を支援します。

(4) 安全で安心な農産物を供給する

消費者の求める安全で安心な農産物を供給するため、GAP（農業生産工程管理）や、畜産農場におけるHACCP（危害分析重要管理点）の導入を目指す産地や農家等への指導を行うとともに、農薬、肥料、飼料等の適正な使用や消費者の求める生産情報の一層の開示等を推進します。

また、地域農業の役割や日本型食生活の重要性などを理解し、健全な食生活を実践していくため、学校、保育所、地域における食育活動を推進します。

GAP、HACCP等の導入推進

GAP（農業生産工程管理）の導入を推進するため、普及指導員や営農指導員等を指導者として養成するとともに、生産者・流通事業者で構成する推進会議において、導入産地の農産物を有利販売するための方策を検討します。

また、畜産農場におけるHACCP（危害分析重要管理点）の認証取得を推進するため、衛生管理指導を行うとともに、合理的かつ安全な食肉・鶏卵等の流通を図るための情報の収集・提供を推進します。

適正な食品表示の徹底

本県で生産される農産物を主たる原材料とした「甲斐路の認証食品」の適正な表示を推進するため、関係機関と連携し、個別事業者等への指導を実施します。

また、畜産農家や食肉関連事業者等を対象に牛肉の生産から販売までを追跡、遡及できる牛トレーサビリティ制度の適正な運用を指導していきます。

食品表示法等に基づく食品の適正表示を徹底するため、関係機関、関係団体等と連携し、啓発・普及を実施するとともに、適正表示を監視する食品表示ウォッチャーの設置や定期的な調査や指導を実施します。

農薬等の適正使用の推進

農薬の適正使用と飛散防止対策を徹底するため、主要病害虫発生予報等の情報提供や、農業関係団体等と連携した技術指導等を実施するとともに、主要な農産物の残留農薬調査を実施します。

安全・安心な畜水産物の生産を推進するため、防疫上の衛生指導、動物・水産用医薬品の適正使用の指導や飼料の安全性の検査等を実施します。

2 生産の効率化、高付加価値化を進める

【取り組みの方向】


農業生産等のコスト低減を図るため、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー施設の導入について検討、研究・普及を推進します。

農業所得の向上を図るため、6次産業化を推進する体制整備を進めるとともに、農産物加工品の開発等に取り組む「美味しい甲斐開発プロジェクト」を推進します。

多様な農業者に対し農業技術や経営指導を行うため、農務事務所（普及センター）やJAによる指導と合わせ、新たに農援隊を設置し現場での支援体制を強化します。

【数値目標】

成 果 指 標	現 況 値 (H26)	目 標 値 (H31)
6次産業化事業の新規取組数	52 経営体	100 経営体



【主な施策】

（1）再生可能エネルギー等を有効に活用する

再生可能エネルギー等の農村地域が有する資源を有効に活用し、農業生産や施設維持にかかるコストの低減を図るため、県内での導入検討、研究・普及等を推進します。

また、大学等と連携し、植物工場等におけるクリーンなエネルギー活用の検討やエネルギー使用量の削減が期待できる施設整備等を支援します。

地中熱等再生可能エネルギーの活用技術の開発促進

ヒートポンプや地下水、温泉熱など農業分野での再生可能エネルギーや廃熱等の利活用を促進するため、幅広い情報収集、県内での導入検討、研究・普及等を推進します。

省エネ施設園芸の推進

野菜産地の競争力の確保を図るため、農業生産法人等が行う省エネ技術を活用した施設整備に対し支援するとともに、大学と連携し、植物工場におけるクリーンなエネルギーの活用について検討します。

農村資源を活用した再生可能エネルギーの利用拡大

農村地域が有する豊かな資源を活用した再生可能エネルギーを積極的に導入し、農業関係施設の維持管理費等の低減を図るため、農業用水への小水力発電の施設整備等を推進します。

また、市町村や土地改良区に対する研修会等を実施し、導入の取り組みを支援します。

(2) 地域資源を6次産業化で有効に活用する

農産物等の付加価値を高め、農家所得の向上を図るため、やまなし6次産業化サポートセンターを設置し、専門家による加工技術等のアドバイスや販路開拓支援などを通じて、農業者等が取り組む新商品開発等を支援します。

6次産業化支援体制の充実

農業の6次産業化を推進するため、やまなし6次産業化サポートセンターを設置し、関係団体等が連携して支援する体制を整備するとともに、農林漁業者が取り組む新商品開発等を支援します。

県産農産物を活用した新たな加工品開発の推進

県産農産物の付加価値を高めるため、「美味しい甲斐開発プロジェクト」等を通じて、専門家による加工技術、商品化等へのアドバイスや販路開拓など、開発事業者が取り組む新たな加工品づくりを支援するとともに、開発した加工品の生産拡大に必要な施設や機材の整備等を支援します。

農商工連携や農林漁業成長産業化ファンドの活用促進

地域の農産物等の資源を活用した6次産業化、農商工連携、地産地消の取り組みを推進し、農村の所得や雇用の増大を図るため、やまなし6次産業化サポートセンターと連携し、6次産業化法に基づく総合化事業計画の策定を支援するとともに、県内金融機関によるサブファンドの活用等を推進し、農業者と関連企業の一体となった取り組みを支援します。

(3) 現場の普及指導体制を強化する

先進的農業者や退職帰農者など多様な農業者からの農業技術や経営指導、6次産業化等の多様な要請や相談等にきめ細かく対応するため、「農援隊」を設置し農務事務所（普及センター）やJA等の行う活動と併せて現場での支援体制を強化します。

また、経営の高度化や農作業の効率化等を図るため、産官学連携によるICTやロボット技術の活用を推進します。

JAの営農指導員との連携やICTを活用した普及活動の展開

現地指導を効率的かつ効果的に進めるため、農務事務所（普及センター）とJA営農指導員との連携を強化し、各種情報の共有、新技術等の習得に努めるとともに、病害虫や生理障害の診断へのICTの活用など、現場の課題に即応した普及活動を展開します。

農援隊のネットワーク化と人材育成の推進

農業者の新たな取り組みを支援する体制を強化するため、農務事務所（普及センター）の協力組織として「農援隊」を設置するとともに、農業者の技術レベルや要望に合った農業技術や経営の個別指導等を実施します。

地域農業者等への農業技術や経営指導等の普及活動を強化するため、関係機関との連携、協力体制を構築します。

生産現場におけるロボット等の生産支援システムの開発推進

農畜水産業における作業の効率化や負担軽減、品質検査の精度向上を図るため、産官学連携による生産現場におけるロボット等、生産支援システムの開発を推進します。

3 高品質化、低コスト化で産地を強化する

【取り組みの方向】

水田農業の経営安定を図るため、経営規模拡大等による低コスト化を推進するとともに、県内の食品メーカー等の実需者と連携した酒造好適米、加工用米、飼料用米や麦等の生産拡大を支援します。

果樹農業の競争力強化や所得向上を図るため、県オリジナル品種の導入、果樹生産の高品質化、低コスト化、需要にあった甲州ぶどうの生産拡大等を推進します。

野菜産地を維持・発展させるため、低コスト化技術等の導入や、地域の伝統野菜の生産拡大、ICTを活用した先端技術の導入等を支援します。

特色ある花き産地の維持強化を図るため、オリジナル品種の開発や販売促進活動の支援を行うとともに、変温管理技術等の低コスト化技術の開発・普及を推進します。

甲州統一ブランド食肉の生産基盤を強化するため、担い手の育成やPR活動を支援するとともに、付加価値の高い放牧牛による牛乳等の新たな商品開発に取り組みます。

新たな水産品の需要喚起と消費拡大を図るため、県産ブランド魚の開発や新商品のPR等に取り組みます。

新たな需要拡大が見込める発酵茶などの地域特産物の生産拡大、消費拡大を推進します。また、有機農産物の販路拡大、生産振興と人材育成を一体的に進め、有機の郷づくりを推進するとともに、薬用作物等の産地化に向けた取り組みを推進します。

【数値目標】

成 果 指 標	現 況 値 (H26)	目 標 値 (H31)
農業生産額	876 億円	950 億円
うち果実生産額	498 億円	530 億円
うち野菜生産額	114 億円	145 億円
うち畜産生産額	133 億円	135 億円
オリジナル品種の生産量	2,241 t	3,000 t
有機農業に取り組む面積	115 ha	200 ha



【主な施策】

(1) 水稻・麦等

地域の水田農業の経営安定と儲かる水田農業を展開するため、経営規模拡大や農業用機械導入等による低コスト化を目指した取り組みを支援するとともに、県内の酒造メーカー、食

品メーカー等の実需者と連携し、加工用米や小麦、大豆等需要に沿った生産拡大を支援します。

また、畜産農家等と連携した飼料用米の生産拡大を支援します。

水田農業における産地競争力強化と低コスト化の推進

儲かる水田農業を展開するため、米及び転作作物の需要拡大、生産コスト低減及び耕作放棄地の発生抑制に取り組む市町村や農業者に対し支援します。

実需者と連携した米、麦等の生産拡大

水田農業の経営安定を図るため、酒造好適米やパン用小麦など、実需者と連携した加工用米、麦等の生産拡大に取り組む農業者を支援します。

飼料用米等の新規需要米の生産拡大

耕畜連携による農業者の経営安定を図るため、県内流通の飼料用米、WCS（ホールクロップサイレージ）等の生産拡大に取り組む農業者を支援します。

米穀の需給調整の推進

米、麦、大豆等の需要と供給を調整し、農業経営の安定化を推進します。

(2) 果 樹

本県の果樹産地の競争力を強化し、果樹農家の所得向上を図っていくため、県オリジナル品種の導入や優良品種への改植等を推進するとともに、高品質なブランド果実の生産・供給体制の強化を推進します。

また、県産ワインのブランド力を強化し、ワイン産地として発展していくため、醸造用ぶどうの高品質化技術の確立・普及や、甲州種を中心とした需要に合った醸造用ぶどう生産の維持・拡大を推進します。

市場ニーズに対応した果樹の優良品種の開発と普及推進

果樹農家の所得向上を図るため、消費者ニーズに合い栽培適応性にも優れる県育成品種や有望な民間育成品種を、本県オリジナル品種として速やかな普及・産地化を推進します。

果樹農家の経営安定を図るため、省力・低コスト生産が可能な品種の育成と栽培技術の開発に取り組むとともに、JA等と連携し、県オリジナル品種等の優良種苗の計画的な供給支援や栽培技術の確立・普及を推進します。

やまなしブランド果実の生産、供給体制の強化

高品質なブランド果実の長期出荷を可能にする生産、供給体制を強化するため、新品種導入や共同利用施設の整備等を支援するとともに、果樹経営の安定化、果樹産地の生産振興や流通販売対策を推進するため、果樹農業振興計画を策定し、県下の各果樹産地が行う果樹産地構造改革計画の改訂等を支援します。

低コスト化を目指した果樹栽培施設の普及推進

県下で使われている「甲州式果樹棚」は、耐久性は高いが、建設費が高く農業者の初期投資が大きいことから、低コストで耐久性が高く、本県果樹産地の特性に合った新たな果樹棚を開発し、実証・普及を推進します。

本県に適した醸造用ぶどうの開発と高品質化の推進

県産ぶどうを原料とした県産ワインのブランド力を強化し、消費拡大を促進するため、県ワイン酒造組合や国内外の試験研究機関などと連携し、甲州種をはじめとする原料ぶどうの高品質化を推進します。

醸造用ぶどうの高品質化に必要な作柄データベースを構築するため、ぶどうの成熟度を正確に把握するための調査、分析方法を開発します。

ワイナリーと連携した醸造用ぶどうの生産拡大

世界的なワイン産地として認められ、産地を維持・発展させていくため、農家経営の安定を図りながら、ワイナリーの求めに応じた原料供給ができるよう、甲州種を中心とした醸造用ぶどう栽培ほ場の維持・拡大を支援するとともに、新産地形成に向けた取り組みを推進します。

(3) 野菜

本県の特徴ある野菜産地を維持・発展させるため、高品質化や省力・低コスト化技術の導入を推進するとともに、野菜指定産地等の産地強化計画策定を支援します。

また、地域に古くからある伝統野菜等の生産拡大や、ICTを活用した先端技術を導入した次世代型野菜生産施設の整備等を支援します。

高品質化、低コスト化を目指した施設化、機械化の推進

野菜生産農家の所得向上を図るため、施設及び露地栽培における高品質化技術や省力・低コスト化技術の開発と普及に取り組むとともに、周年供給を目指した作期拡大技術の開発や標高差等を活用したリレー出荷体制の構築を推進します。

地域の特性を生かした伝統・特産野菜の生産振興、新品目等の導入支援

本県固有の伝統・特産野菜であるやはたいも、大塚にんじん、あけぼの大豆などの産地を維持・発展させるため、生産技術の継承や需要拡大を踏まえた生産振興を推進するとともに、県内実需者のニーズに応じた新たな品目等の導入・産地化を支援します。

次世代型野菜生産システム普及定着の推進

施設野菜の高品質化や低コスト化を進めるため、環境制御温室やICTなどの先端技術を導入した次世代型野菜生産施設の導入や経営改善等を支援します。

野菜生産出荷安定対策の推進

野菜農家の経営安定を図るため、野菜指定産地における実態把握や市場価格の著しい低下が生じた場合に交付する価格差給付金の資金造成を支援するとともに、特色ある野菜産地を維持・発展させるため、産地が自ら策定する産地強化計画の策定及び計画に基づく施設・機械の整備等を支援します。

(4) 花 き

特色ある花き産地の維持強化を図るため、オリジナル品種の開発や産地化を進めるとともに、需要拡大のための販売促進活動を支援します。また、生産者の経営負担を軽減するため、省エネルギー施設導入促進や変温管理等の低コスト栽培体系の開発・普及を推進します。

これらの取り組みや花き文化の振興による消費喚起を図るため、新たな花き振興計画を策定します。

オリジナル花きの開発・産地化と販路拡大の推進

本県の花き産地の維持強化と花き文化の振興を図るため、本県の特徴を生かした新たな花き振興計画を策定するとともに、計画に基づき、オリジナル品種の開発と産地化を推進します。また、県産花きの需要拡大を図るため、花き園芸組合連合会等花き団体が行う販売促進活動を支援します。

省力化、低コスト化を目指した技術開発と普及推進

燃油価格高騰による施設園芸農家の経営負担を緩和するため、リース方式による省エネ設備の導入を促進するとともに、主要品目のシンビジウム、シクラメン、クリスマスエリカ等における省エネ技術であるEOD(日没後短時間昇温)の有効性検証や、切り花における新作型の開発等、低コスト栽培体系の確立と普及を推進します。

(5) 畜 産

甲州牛や甲州富士桜ポークなどの甲州統一ブランド食肉の生産基盤を強化するため、新たな担い手の育成や流通・販売力を高めるためのPR活動等を支援するとともに、農家所得の向上を図るため、付加価値の高い放牧牛による牛乳等の新たな商品開発に取り組みます。

また、高病原性鳥インフルエンザ等の重大な家畜伝染病の発生予防に努めるとともに、万が一、発生した場合に円滑かつ迅速な対応を講じることができるよう、危機管理体制を構築し、疾病対策を推進します。

県産食肉のブランド力の強化と生産農家の育成

県産ブランド和牛「甲州牛」の生産基盤を強化するため、新たな担い手の育成や関係機関、団体等が一体となって生産農家をサポートする取り組みを支援するとともに、県産食肉の流通・販売力を高め、ブランド力を強化します。

優良な種畜、種鶏等及び受精卵の供給、価格差補填制度の活用等を通じて、生産農家の経営基盤強化を推進するとともに、甲州統一ブランド食肉の消費拡大を図るため、販路拡大やPR活動等に対して支援します。

乳製品、鶏卵等新たなブランド品の開発

耕作放棄地を活用した放牧牛肉や乳製品、鶏卵等の機能性を向上させる飼養技術の開発に取り組み、畜産物の新たなブランド品づくりを推進します。

高付加価値化、低コスト化技術等の開発と普及推進

飼料自給率を向上させるため、飼料作物の優良品種の選定と普及、食品残さ等を有効に活用するエコフィードを推進するとともに、LEDを使った鶏肉生産の効率化技術や飼料米等を活用した高付加価値化飼養技術の開発と普及を推進します。

家畜等の疾病対策と防疫体制の強化

農場における飼養衛生管理基準遵守の徹底を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の重大な家畜伝染病が発生した場合、円滑かつ迅速に対応するため、危機管理体制を構築し、疾病対策を推進します。

家畜伝染病や疾病による損失を防止し、畜産農家の経営安定を支援するため、不明疾病の解明や早期診断、BSE（牛海綿状脳症）の原因究明のための死亡牛検査を行うとともに、家畜伝染病に対する畜産農家の組織的な自衛防疫の強化を推進します。

(6) 水産

県内の豊富な水資源を活用し、水産物の需要喚起と消費拡大を図るため、新たな県産ブランド魚の開発や新商品のPR等に取り組みます。

また、県内養殖業者等の経営の安定化を図るため、養殖・放流用種苗の生産供給を行うとともに、カワウによる放流稚魚の食害を軽減するための飛来状況調査や食害防止措置等を実施します。

内水面漁業の振興

内水面漁業の振興を図るため、養殖効率の向上技術及び河川湖沼における資源管理技術の開発・普及に取り組むとともに、県内の養殖業者及び漁業協同組合に対し、養殖用・放流用種苗を生産供給します。

新たな県産ブランド魚の開発と普及

本県の水産業の振興を図るため、豊富な水資源を活用した養殖や美しく多様な自然環境の中での遊漁など、本県の特性を生かした中長期的な水産振興計画を策定するとともに、新たな県産ブランド魚の開発と普及を図ります。

陸上養殖を活用した新たな特産品開発の推進

養殖魚を活用した新たな特産品開発を進めるため、陸上養殖導入に向け、やまなし陸上養殖協議会を開催するとともに、特産品開発グループの設立を進め、グループが行う陸上養殖施設整備、新商品のPR等を支援します。

カワウ等による水産資源の被害防止と保全対策の推進

カワウによる放流稚魚等の食害の軽減を図るため、飛来状況の調査、食害防止措置や駆除を行うとともに、漁協が漁場を利用する遊漁者等に対して行う、水産生物資源の保全及び適正な利用に関する知識の普及啓発活動を支援します。

(7) 地域特産品等

新たな需要拡大が見込める発酵茶などをはじめ、ウコン、ヤーコンなどの地域特産物の生産・消費拡大を推進します。

また、消費者に支持される、環境にやさしい農業としての「有機の郷づくり」を推進し、有機農産物の生産拡大につなげるため、試験研究機関における栽培技術の検討をはじめ、農業大学校における人材育成や有機農産物の販路拡大等に取り組みます。

更に、化学肥料、化学合成農薬を低減する栽培の普及定着を推進するため、低減化技術の研究開発や生産現場での技術実証等に取り組みます。

茶等の生産拡大、新たな加工品開発の推進

茶産地の維持・発展を図るため、安定生産に向けた栽培技術、加工技術への助言指導や消費拡大に向けた発酵茶の商品化等を支援するとともに、地域特産品の生産拡大や新たな加工品づくりを推進します。

薬草等新たな特産品の発掘と産地化

耕作放棄地の有効活用や特用林産物の振興につながり、新たな需要や国内での栽培要望が見込める薬用植物を産地化するため、現地において適応性を確認するとともに、栽培ノウハウの普及啓発を推進します。

有機の郷づくりの推進

高付加価値化につながる有機の郷づくりを推進し、有機農業の生産拡大を進めるため、有機農産物の販路拡大、生産振興、人材育成に取り組みます。

有機農業を体系化するため、有機物の施用方法やマメ科植物の利用方法、有機農業に適した品種の選定や栽培管理技術の解明に取り組むとともに、農業大学校において有機農業の就農体験や交流会等の開催を通じて、有機農業への就農定着を促進します。

有機農産物の安定供給を図るため、農業者の共同出荷体制の整備を推進します。

化学肥料、化学合成農薬を低減する栽培の推進

化学肥料、化学合成農薬を低減する栽培の普及定着を推進するため、県環境保全型農業基本方針に基づき、関係機関が連携して低減技術の研究開発や生産現場での技術実証を実施するとともに、環境保全型農業直接支払制度により、地域における環境負荷低減の取り組みを支援します。

また、家畜排せつ物の有効利用を推進するため、高品質な堆肥生産に向けての技術指導や耕畜連携体制の整備を推進します。

4 耕作放棄地を減らし農地を有効活用する

【取り組みの方向】

担い手への農地の集積・集約化等を促進させるため、農地中間管理機構が行う担い手への農地の貸付等を支援するとともに、農地の整備等を推進します。

県産農産物の高品質化や生産性の向上等を図るため、担い手のニーズに合った基盤整備や果樹地帯における団地化の推進等を支援します。

耕作放棄地の発生防止や再生を推進するため、生産基盤の整備を推進し、企業を含めた多様な担い手への農地の集積を進めます。

【数値目標】

成 果 指 標	現 況 値 (H26)	目 標 値 (H31)
担い手への農地集積率	29.8%	39.0%
果樹産地等における基盤整備面積	3,948 ha	4,400 ha
耕作放棄地解消累計面積 (H20 ~)	1,411 ha	2,310 ha



【主な施策】

(1) 中心経営体に農地を集積する

農地の有効活用と担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速するため、各市町村が行う「人・農地プラン」の策定・見直しを支援するとともに、新たな農業委員会組織の農地集積活動や農地中間管理機構が行う事業(担い手への農地の貸付等)を支援します。

また、農地集積・集約化を進めるため、農地の区画整理や農業水利施設等の基盤整備を推進します。

人・農地プランの充実支援

将来の地域の農業の方向や担い手を明確化した「人・農地プラン」の見直しや内容の充実を図るため、市町村が実施する集落座談会の開催や担い手の規模拡大意向調査等を支援します。

農地中間管理機構の活用促進

担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速するため、農地中間管理機構が行う事業(農地の借受け・貸付け、当該農地の管理、当該農地の利用条件の改善)を支援するとともに、県、市町村、JA等の関係機関が連携して事業の推進に取り組みます。

担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速するため、市町村農業委員会等の新たな制度への円滑な移行を支援し、農業委員や新設される農地利用最適化推進委員の活動が活発に行われるように、国、県、市町村、JA等関係機関の連携を強化します。

農地集積の促進に向けた基盤整備の推進

中心経営体への農地集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構と連携し、農地の区画整理や農業水利施設、農道等の農業生産基盤の整備を推進するとともに、基盤整備事業の実施に伴う農家負担を支援します。

(2) 競争力を高める基盤整備を推進する

県産農産物の高品質化や生産性の向上、経営の安定化を図るため、ほ場整備等の農業生産基盤整備を推進するとともに、担い手のニーズに合った基盤整備等を推進します。

また、果樹産地における農地の集積や品目別の団地化を推進するため、地域の合意形成活動、団地化に伴う既存果樹園の伐採や改植用大苗の育苗等を支援します。

担い手のニーズに合った基盤整備の推進

経営規模や生産条件の改善など担い手の多様なニーズに対応するため、ほ場や農道、用排水路等の農業生産基盤の整備や耕作放棄地の再生整備を推進します。

果樹産地等における再編整備の推進

県産農産物の高品質化や生産性の向上、農業経営の安定化を図るため、ほ場や農道、用排水路などの果樹産地等における農業生産基盤の整備を推進します。

果樹団地化の促進に向けた取り組みの推進

果樹園における担い手への農地の集積や品目別の団地化を進めるため、ワークショップの開催や意向調査等を通じて、果樹産地計画の策定を推進するとともに、果樹園の団地化に伴う既存果樹園の伐採、改植用大苗の育苗等を支援することにより農家負担の軽減を図ります。

(3) 総合的に耕作放棄地対策を進める

耕作放棄地の発生を抑制するため、農業委員会等が行う農地利用状況調査等を踏まえた担い手への農地の集積支援や、市民農園等としての活用など、農地としての有効活用の促進に取り組めます。

また、耕作放棄地を再生し、企業を含めた多様な担い手の活用を促進するため、農地や農業水利施設等の生産基盤の整備を推進します。

農地集積機能の強化による耕作放棄地の発生抑制対策の推進

耕作放棄地化を未然に防止するため、市町村、農業委員会、JAなど関係機関での農地等に関する情報共有の強化や農業委員等が行う農地の貸し手と借り手のマッチングを推進するとともに、農業生産条件の不利な耕作放棄地については、住民の余暇の増大や多様化に対応した市民農園の開設とその利活用を促進します。

耕作放棄地の再生・活用に向けた基盤整備の推進

耕作放棄地を再生し、企業を含めた多様な担い手に農地を集積するため、農地中間管理機構等と連携し、円滑な農地の権利移動を支援するとともに、区画整理や農業水利施設、農道等の農業生産基盤の整備を推進します。

新規作物の栽培や放牧等による多様な耕作放棄地の活用促進

優良農地を確保し農村景観の保全を図るため、牛や山羊の放牧により耕作放棄地の再生を推進するとともに、再生後の農地については、さつまいもやなたね等、新規作物の導入を支援し、耕作放棄地の活用を促進します。

5 成長産業化を支える担い手を育てる

【取り組みの方向】

新規就農者を確保・育成するため、県就農支援センターによる就農相談活動や、県内の小中高校生のそれぞれの段階ごとの啓発や農業体験研修を実施するとともに、就農意欲の喚起と就農定着を図るため、就農給付金の活用を促すとともに、アグリマスターによる新規就農者の技術習得を支援します。

中核的農業者の確保と経営向上等を図るため、経営改善計画の策定支援(認定農業者)を行うとともに、法人化や大規模農業経営体への重点的な支援を行います。

農村女性等地域を支える担い手を育成するため、栽培・経営技術支援や加工品開発等の起業活動を支援するとともに農業委員や農協等の役員登用を支援します。

地域農業への人材供給力を強化するため、農業大学校と県内の大学との連携を強化するとともに、UIターン就農や中途退職者等の就農を支援します。

【数値目標】

成 果 指 標	現 況 値 (H26)	目 標 値 (H31)
年間新規就農者数	274 人	340 人
農業経営改善計画認定農業者数	2,100 経営体	3,000 経営体
農業生産法人数	170 法人	260 法人
大規模農業経営体育成数 ¹	41 経営体	70 経営体
農村女性の起業グループ数	41 グループ	51 グループ
女性を登用している市町村農業委員会の割合	41%	100%
就農トレーニング塾研修終了者数 (H26～)	93 人	540 人



1 大規模農業経営体：経営面積 10ha または販売金額 1 億円を目指す経営体

【主な施策】

(1) 若手農業者を育てる

本県農業を支える新たな担い手を確保・育成するため、県就農支援センターによる就農相談活動や就農啓発活動を支援するとともに、小中学生や高校生を対象とした学校農園学習、農業体験研修の実施など、農業への理解促進を図ります。

また、就農意欲の喚起と就農定着を図るため、青年就農給付金を活用するとともに、新規就農者の育成に対して高い見識と能力を有する者を「アグリマスター」として認定し、就農者の技術習得などを支援します。

就農促進体制の強化

農業の担い手を確保・育成するため、県就農支援センターが実施する就農支援マネージャーによる就農相談活動や就農啓発活動等の事業に対して支援します。

小中学生の学校農園等を活用した農作物の栽培、知識の習得支援や、高校生を対象とした農業大学校での農業体験研修により、若者の農業の魅力と関心を高めるとともに、農業大学校での短期実践研修や職業訓練を通じて、農業大学校への進学や新規就農者の育成を促進します。

就農定着支援の充実

就農意欲の喚起と就農定着を図るため、青年就農給付金の活用を促すとともに、新規就農者の育成に対して高い見識と能力を有する者を「アグリマスター」として認定し、就農者の技術習得などを支援します。また、新規就農に際しては、アグリマスターやJA、農業委員会等と連携し、農地の確保を支援します。

(2) 中核的担い手を育てる

本県農業の中核を担う認定農業者を一層確保するため、関係機関と連携し、新たな認定及び再認定に意欲的な農業者への経営改善計画の策定や、計画の実現に向けた取り組みに必要な資金活用等を支援します。

また、農業経営の体質強化を図るための法人化や本県農業を牽引する大規模農業経営体を育成するため、プロジェクトチームを編成して重点的に支援します。

更に、まとまった農地の有効活用が期待できる企業の農業参入を促進させるため、企業参入セミナーの開催や参入に必要な基盤整備等を推進するとともに、農業・農村活性化につながる企業の社会貢献活動を支援します。

認定農業者の確保・育成

地域農業の中核を担う認定農業者を一層確保するため、担い手育成総合支援協議会、市町村、農業団体等と連携し、新たな認定や再認定に意欲的な農業者への経営改善計画の策定や、計画の実現に向けた経営規模の拡大や施設、機械等の整備を支援します。

農業経営の法人化と大規模経営体の育成

農業経営の体質強化を図るため、農業経営の法人化や大規模経営体の育成に向けた研修会を実施するなど、法人化への取り組みを支援します。

本県農業を牽引する経営規模 10ha、または生産額 1 億円以上の大規模農業経営体を育成するため、栽培技術の向上や規模拡大に意欲的な法人に対し、プロジェクトチームによる重点支援や制度資金の活用を推進します。

企業の農業参入の促進

企業の農業参入を促進するため、企業訪問やセミナー開催などを行うとともに、農業・農村を社会貢献や社員教育、福利厚生の場として活用しようとする企業と受入団体の取り組みを支援します。

企業の農業参入に向けた基盤整備の推進

企業の農業参入を促進するため、企業の営農計画等を踏まえた農道やほ場等の基盤整備を推進するとともに、大規模な園芸施設等の整備については、国の補助事業の導入を支援します。

(3) 地域を支える担い手を育てる

地域の農業生産や地域活動の重要な役割を担っている農村女性や兼業農家グループなどを育成するため、女性を対象としたリーダー育成や農産加工品開発などによる起業活動等を支援するとともに、農業委員や農協等の役員への登用を支援します。

また、兼業農家や農業後継者グループ等の農業者組織の生産活動や販売活動の活性化を図るため、栽培技術、経営や販売ノウハウの習得等を支援します。

農村女性等の活動促進

農業生産の維持と農村地域の活性化に重要な役割を果たす農村女性を中心としたグループの起業や活動を支援するため、商工業者等とのネットワークづくりを推進するとともに、女性リーダーを養成するための交流会等への参加を支援します。また、地域農業に女性農業者等の声を反映させるため、女性農業者の農業委員及び農業協同組合の役員等への登用を支援します。

地域の農業を支える農業者組織等の育成

地域農業を支える兼業農家や農業後継者グループなどの農業者組織の生産活動や販売活動等の維持・活性化を図るため、JA等と連携し、農業技術や販売ノウハウなどの習得を支援するとともに、農産物直売所を核とした生産者組織を育成するため、新たな品目の導入や加工づくりを支援します。

(4) 大学と連携し人材育成を強化する

農業大学校の地域産業への人材供給力を充実強化するため、県内の大学や農業系高校との連携を強化します。

また、UIターン就農や中途退職者等の就農を支援するため、農業大学校における実践的な農業体験研修や職業訓練など農業に関する学び直しを支援します。

農業に関する学び直しの支援

農業に関する学び直しの機会を提供し、多様な担い手を確保するため、就農希望者に対し、農業大学校において実践的な農業体験研修を実施します。

農業で再出発する農家子弟のUターン就農や退職者、求職者の新規就農を支援するため、農業大学校において農作物の栽培技術や農業経営に関する知識を習得する職業訓練を実施するとともに、就農後は普及センターがJA等と一体となって、ニーズに沿ったきめ細かな個別指導を実施します。

県内大学や農業系高等学校と連携した農業大学校での人材育成強化

農業大学校の地域産業への人材供給力を充実強化するため、県内の大学と連携した醸造用ぶどうの品種特性や加工品の開発・製造・販売手法等の研修を実施するとともに、本県農業の将来の担い手を確保するため、県内の農業系高等学校との連携を強化します。

6 観光など様々な分野との連携により農村地域を活性化する

【取り組みの方向】

本県の豊かな農業・農村資源を最大限に活用し農村地域の活性化を図るため、魅力ある地域資源を発掘するとともに地域住民によるワークショップの開催等を支援します。

観光等様々な分野と連携し、地域資源を活用した新たな特産品の開発や利用促進に向けた取り組みを支援します。

交流人口や定住人口を増加させるため、二地域居住相談会や農業体験メニューを開発するためのセミナー等を開催するとともに、直売所等の都市農村交流拠点の整備を支援します。

農業生産基盤となる農地の保全等を推進するため、地域共同活動への支援や人材育成を推進します。更に、市町村と連携しながら世界農業遺産への認定に向けた取り組みを推進します。

【数値目標】

成果指標	現況値 (H26)	目標値 (H31)
アグリビジネスを推進する地域活性化計画策定地区数	- 地区	20 地区
滞在型市民農園における県外者の利用区画数	259 区画	315 区画
主要な交流施設の利用者数	4,914 千人	5,100 千人
集出荷施設や受益地内の集落等へのアクセス向上率	53%	60%
多面的機能支払交付金による取り組み面積	6,814 ha	8,000 ha
獣害防止柵の整備による被害防止面積	3,531 ha	4,500 ha



【主な施策】

(1) 豊かな農業・農村資源を活用する

本県の豊かな農業・農村資源を魅力ある資源として活用し、農村地域の活性化につなげるため、地域資源の調査や活用方法について、地域住民によるワークショップを開催するとともに、地域資源を活用した地域活性化計画の策定を支援します。

また、交流人口や定住人口を増加させるため、二地域居住・移住に関する相談会等の開催や、交流拠点となる施設整備への支援、農業体験メニューづくりや提供方法等のセミナーの開催、農村景観の保全等を行う住民活動を支援します。

アグリビジネスの推進による農村地域の活性化

農村地域の活性化を図るためアドバイザー等による地域資源調査や活用方法等の助言を行うとともに、地域住民によるワークショップを開催し、地域資源を活用する地域活性化計画の策定を支援します。

観光と連携した新たな地域特産品の開発と活用促進

観光と連携して、本県の豊かな自然、農業、農村景観など様々な地域資源を活用した魅力ある農業体験メニューを開発するためのセミナーを開催するとともに、シカ肉のジビエ活用を推進するなど、新たな地域特産品の開発を支援します。

都市農村交流を活用した相互協力の推進

大規模災害発生時に県境を越えた避難や協力・応援が円滑に図られるよう、都市農村交流などの取り組みを積極的に推進します。

県内への移住の促進

交流人口の増加を図るため、耕作放棄地等を活用した滞在型市民農園の開設や県外者の利用を促進するとともに、移住希望者の県内での農業生産活動を支援するため、やまなし暮らし支援センターと県就農支援センターが行う相談活動等を強化します。

(2) みんなで美しい農村景観を守る

農業生産の基盤となる農地、農業用水路の保全と質的向上や中山間地域の多面的機能確保するため、農業者や地域住民が参加した地域共同組織による保全活動や集落協定に基づき継続的に行う農業生産活動等の取り組みを推進します。

また、地域住民活動の活性化を図るため、人材の育成や施設の利活用及び保全整備等の促進に対する取り組みを支援します。

ももやぶどう等の果樹農業の維持・発展と観光資源としての価値を更に高めるため、市町村等と連携しながら世界農業遺産登録に向けた取り組みを推進します。

集落機能の強化による多面的機能の確保推進

農業生産の基盤となる農地、農業用水路の保全と質的向上を図るため、農業者や地域住民が参加した地域共同組織による保全活動を支援するとともに、中山間地域の多面的機能確保のため、集落協定に基づき継続的に行う農業生産活動等の取り組みを推進します。また、中山間地域等において、農地や土地改良施設が有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、活動を推進する人材の育成や施設の保全・整備等の促進に対する取り組みを支援します。

世界農業遺産への認定推進

ももやぶどう等の果樹農業を将来にわたって維持・発展させるとともに、観光資源としての価値を更に高めるため、市町村等と連携しながら山梨の誇る桃源郷の景観等の世界農業遺産への認定に向けた取り組みを推進します。

環境との調和に配慮した基盤整備の推進

ぶどう、ももなどの果樹園などが織りなす本県特有の農村景観や恵まれた生態系等を保全するため、自然環境に配慮しつつ農業生産基盤の整備を進めるとともに、地域住民による景観形成活動や生態系保全等の取り組みを推進します。

(3) 地域ぐるみで鳥獣被害を防ぐ

野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、計画的な管理捕獲の実施や狩猟者の確保育成を推進します。また、市町村が作成する被害防止計画に基づく活動を支援するとともに、市町村の鳥獣被害防止協議会や関係機関と連携して、侵入防止施設の整備を推進します。

地域ぐるみによる野生鳥獣被害防止対策の推進

野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、市町村が作成する被害防止計画に基づく取り組みや集落ぐるみで行う被害防止活動に対して支援します。

効果的・計画的な野生鳥獣被害防止施設の整備

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、市町村に設置されている鳥獣被害防止協議会や関係機関と連携し、侵入防止施設の整備を推進します。

野生鳥獣の適切な管理の推進

野生鳥獣による深刻な被害を軽減するため、わなの活用を図りながら計画的に管理捕獲を実施するなど、ニホンジカ等の適切な管理を推進します。

また、管理捕獲を着実に実施するため、その担い手である狩猟者の確保・育成を図るとともに、新たな担い手として、民間事業者等の参入を促進します。

7 新たな課題に対応する

【取り組みの方向】

農村高齢者が生きがいをもって農業生産活動に従事できるよう、高齢者の雇用が期待できる植物工場の整備や農山村と連携した企業の農園づくり等地域の取り組みを支援します。

地球温暖化に対応した新たな品目・品種の開発・導入や異常気象に対応した農業技術等の導入を推進します。

農道やため池などの農業施設の老朽化等への対応や機能維持を図るため、長寿命化等への取り組みを推進するとともに、事前防災と減災対策を着実に進めます。また、農家の収益を確保するため、気象災害に対する事前事後対策の徹底を図ります。

【数値目標】

成 果 指 標	現 況 値 (H26)	目 標 値 (H31)
企業の農園づくり等の農業・農村体験受け入れ箇所数	143 箇所	200 箇所
試験研究機関の成果情報数	年 27 課題	年 30 課題
農村の防災・減災対策に資する農業水利施設等の整備箇所数	- 箇所	63 箇所

【主な施策】

(1) 農村高齢者の生きがいを支援する

農村高齢者が生きがいをもって農業生産活動に従事できるよう、高齢者の雇用が期待できる植物工場等の整備を支援するとともに、高齢者の活躍の機会を提供するため、農山村と連携した企業の農園づくりを推進します。

また、農業経験の少ない農村高齢者に対し、農業大学校において実践的な農業体験研修を実施します。

農山村と連携した企業の農園づくりの促進

農山村と連携した企業の農園づくりにより高齢者に活躍の場を提供するため、企業参入のための地域戦略会議を開催するとともに、地域における推進員を設置し、企業参入の広域的な受け皿づくりを支援します。

植物工場などの農村高齢者就業機会の確保

身体への負荷が少なく高齢者でも作業が可能であり、品質管理の高度化が期待できる植物工場などにおいて、野菜産地の競争力の確保と雇用創出を図るため、農業生産法人が行う施設整備に対し支援します。

農業に関する学び直しの支援（再掲）

農業に関する学び直しの機会を提供し、多様な担い手を確保するため、就農希望者に対し、農業大学校において実践的な農業体験研修を実施します。

（2）地球温暖化に対応する

本県の果樹や野菜等の産地の維持・発展を図るため、地球温暖化に対応した新たな品目・品種の開発や実証に取り組むとともに、異常気象に対応した低温障害や倒伏軽減等の農業技術の導入を促進するため、指導者や農業者を対象とした講習会開催等の普及活動を推進します。

温暖化に対応した新品目・品種、栽培技術の開発

本県の果樹等の産地の維持・発展を図るため、地球温暖化や温暖化に伴う異常気象に対応した新たな品目や品種、栽培技術を開発・実証に取り組みます。

温暖化に対応した農業技術等の普及推進

試験研究機関等において開発された温暖化に対応した農業技術等の導入を促進するため、指導者や農業者への講習会開催等の普及活動を推進します。

（3）災害に強い県土をつくる

農道や農業用ため池などの農業施設の老朽化、耐震化への対応や機能維持を図るため、点検、補修、改修等の長寿命化、耐震化への取り組みを推進します。

また、農村地域において集中豪雨等による自然災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、農業用水利施設の整備や農地の保全等を推進します。

更に、農作物の被害軽減を図り農家の収益を確保するため、気象災害に対する事前事後対策の徹底を図ります。

農業用施設の長寿命化・耐震化の推進

農道や農業用ため池などの農業施設の老朽化、耐震化への対応や機能維持を図るため、点検、補修、改修等の長寿命化、耐震化への取り組みを推進します。

防災・減災のための農業用施設等の整備の推進

農村地域において集中豪雨等による自然災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、農業用水利施設の整備や農地の保全等を推進します。

農村の生活環境の整備推進

農業の生産条件等が不利な中山間地域において、農業・農村の活性化を図るため、農業生産基盤の整備と併せ営農飲雑用水施設や集落防災安全施設の農村生活環境基盤の総合的な整備を推進します。

災害に対する生産技術対策等の普及推進

農作物の被害軽減を図り農家の収益を確保するため、気象災害に対する事前事後対策の徹底を図るとともに、万が一災害が発生した場合に農家経営を維持するため、農業共済制度への加入促進を図ります。

清流浄化対策の推進

生活排水による河川・湖沼の水質汚濁を防止し、清流を守るため、農業集落排水施設の計画的な整備を推進します。

第6章 重点的な推進事項

「儲かる農業の実現」と「活気に満ちあふれた農山村の創造」という2つの目標を達成するためには、本大綱に掲げる施策、事業の着実な推進と合わせ、特に本県の農業力の更なる強化につながる施策、事業を重層的に展開し、地域経済を牽引する力強い産地づくりを推進していく必要があります。

このため、目指すべき姿の実現に向けた基本戦略に沿って、今後5年間、以下の取り組みを重点的な推進事項として位置づけ、積極的に推進していくこととします。

1 県産農産物の需要・販路の拡大

県内、国内、海外のそれぞれの消費者や実需者のニーズに応えられる県産農産物の生産供給体制を強化していきます。

新たな需要を創出するため、消費者等のニーズを的確に把握し、ニーズにあった新作目や新品種、新たな栽培体系の導入を検討するとともに、生産者や農業団体、流通・販売事業者等と連携し、地産地消・地産訪消等、消費拡大に向けた販売対策を推進します。

地域に伝わる独自の伝統野菜や、地域の気候・立地を生かした特色ある野菜・作物など、山梨でしか味わえない特徴のある農産物の生産を推進します。

生産が少なく市場流通が困難な特徴ある農産物をはじめ、県産農産物の県内での販路を拡大するため、流通・消費の課題を把握し、認知度向上や物流の円滑化を推進します。

魅力ある商品を供給するため、消費者や実需者等のニーズを踏まえたパッケージや販売形態等の改善を促進します。

海外において、果実をはじめ、日本酒・ワイン等の展示販売や観光情報の提供など、やまなしの魅力を総合的に発信する常設の販売・情報発信拠点の整備を推進します。

訪日外国人を対象に県産果実の利用促進を図るため、生産者や農業団体等、観光業者、流通関係者が一体となった受け入れ体制の整備を促進します。

2 山梨の強みを生かした特色ある産地づくりの推進

消費者や実需者のニーズを的確に把握し、県産農産物の需要を拡大していくため、本県の特徴や資源を生かした戦略的な生産と流通を推進します。

本県の主要品目であるもも、ぶどう、すもも等の果樹は、オリジナル品種や優良な新品種への改植等を推進し、一層の高品質化を図るなど、消費者ニーズに対応できる産地強化への取り組みを推進します。

「果樹王国」のイメージ、ブランド力を更に強化していくため、従来のもも、ぶどう等に加えトロピカルフルーツなど、新たな品目の導入を検討します。

消費者志向にあった朝採り野菜や、食べやすさ、機能性、有機栽培等の特性を生かした特色ある農産物の産地づくりを推進するとともに、産地の規模に応じて首都圏や県内への販路開拓を推進します。

甲州牛や甲州富士桜ポーク、甲斐サーモンなど付加価値の高い県産食材の生産を拡大するとともに、ホテルやレストラン等と連携して県内流通を促進します。

マス類の新魚開発など、新たな県産ブランド魚の普及と活用に取り組みるとともに、陸上養殖技術を活用し、生産者と実需者が連携した新たな特産品開発を推進します。

世界的に注目されている甲州ワイン等の原料ぶどう生産に加え、日本酒用の酒米や焼酎用のサツマイモなどの生産を拡大し、醸造メーカー等と連携して新たな需要創出に取り組みます。

3 山梨の魅力伝える食づくりの推進

県産食材の魅力を効果的に発信し、県産農産物の需要拡大を図るとともに、農家所得の向上を図るため、6次産業化や農商工連携等の取り組みを推進します。

生産者や食品加工事業者、ホテル等の実需者で構成するネットワークづくりを促進し、県産農産物を使用した6次産業化による商品の開発等を推進します。

生産量が少なく地域に埋もれている特産農産物等を発掘し、流通・販売につなげる仕組みづくりを推進します。

農業生産法人や農業者等が行う売れる商品づくりや新事業創出、販路開拓など先駆的な取り組みを支援し、所得向上につなげます。

4 新規就農を加速させる担い手対策の推進

本県農業を将来にわたり支えていく若手農業者をより多く確保・育成するため、技術習得のサポート体制を強化するとともに、管理作業の軽減化技術の普及を推進します。

就農前段階の就農体験、職業訓練を強化するため、農業大学校等における就農希望者ニーズに合った研修体制の充実（長期、週末、農家派遣等）に取り組みます。

新規就農者等の育成機能を強化するため、普及組織（普及センター、農援隊）、JA営農指導員等関係者の連携による技術習得のサポート体制を構築するとともに、アグリマスター、JAや生産法人等による研修機会の拡大を推進します。

農家子弟等の就農を促進するため、市町村と連携してUIJターン就農を支援します。

新規就農者のための栽培支援システムや、女性や高齢者の労力軽減のための省力化技術など、ICTや機械を活用した生産支援システムづくりを推進します。

新たな担い手の農地確保を支援するため、市町村、農業委員会、JAなどの関係機関と連携し、農地中間管理機構の機能をフル活用して農地の集積を推進します。

生産性の向上、農業経営の安定化を図るため、担い手の多様なニーズに対応しつつ、ほ場や農道、用排水路などの農業生産基盤の整備を推進します。

5 農業力を活用した移住・定住の推進

本県の大消費地に近い有利性と豊かな自然や地域資源を生かして交流人口を増やし、移住・定住につなげる取り組みを推進します。

農村地域の活性化を図るため、アドバイザー等による地域資源調査や活用方法等の助言を行うとともに、地域住民による地域活性化計画の策定を支援します。

都市農村交流を促進するため、市町村等の行う交流拠点施設（直売所、農家レストラン、滞在型市民農園等）の整備や、地元農産物などの地域資源を活用した都市住民等の体験メニューの拡大などの地域住民活動を推進します。

滞在型市民農園の整備を促進するとともに、県外者の利用促進を図り、「リンケージ人口」（二地域居住など本県とつながりのある人口）の増加につなげていきます。

農業用水利施設の整備や農地の保全等による事前防災と減災対策を着実に進め、安全・安心な定住環境づくりを推進します。

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉の大筋合意を踏まえた今後の対応

平成27年10月5日、TPP交渉閣僚会合において、協定の大筋合意に至りました。

TPPは、参加12カ国間において関税やサービス、投資など幅広い分野で自由化を進めるものであり、我が国の産業活動や生活全般にプラス、マイナス両面で大きな影響を及ぼす可能性があります。

このため、TPP協定による本県農業への影響を最小限にとどめながら、国内外の需要拡大を図っていくため、国における今後の動向を注視し、適切に対策を講じていきます。

第7章 地域別重点推進事項

1 中北地域

(1) 平坦地から高冷地にわたる特性を生かした農業の振興

中北地域のうち、標高が比較的高い八ヶ岳南麓や釜無川沿岸を中心とした地域では、県内の米生産量の約5割を占める水田農業が営まれており、茅ヶ岳山麓等では野菜等の畑作農業が、八ヶ岳南麓地域を中心に畜産等が営まれています。

また、甲府盆地の中心から北西部に及ぶ地域では、多種類の品目が栽培される果樹産地が形成され、盆地中央部の都市近郊では地の利を生かした野菜や花き等の生産も盛んに行われています。

近年、この地域では就農定着支援制度を活用した新たな担い手の営農開始、企業の農業参入や大規模農業経営体の増加がみられますが、今後もこうした傾向を拡大していくためには、今まで以上に自然や立地条件等を生かした産地づくりが必要です。

このため、水田農業の構造改革や、畑作地帯を中心とした果樹産地の再生整備、冷涼な気候を生かした野菜や畜産、花き産地の強化等を推進します。

水田農業の経営安定対策の推進

- ◇ 水田農業の経営安定により、将来にわたり多面的機能が十分に発揮されるように、日本型直接支払制度の活用により、地域の共同活動や営農活動等に対して支援し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を促進するとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担軽減と構造改革を推進します。
- ◇ 北杜市、韮崎市、甲斐市において生産されJAを通じて販売される「コシヒカリ」や「農林48号」などの「梨北米」のブランド強化や、中央市の「ヒノヒカリ」を活用した新ブランド米「富穂」の産地化を支援するとともに、昭和町における酒米「山田錦」の生産や企業と連携した新たな業務用米の生産、飼料用米生産など、特色ある水田農業を推進します。

オリジナル品種の産地化と観光との連携による果樹産地の強化

- ◇ 県育成品種のぶどう「甲斐のくろまる」や、市場評価が高く栽培が拡大している「シャインマスカット」「サニードルチェ」、すもも「サマーエンジェル」などについて、栽培指導と普及を一体的に進め、ブランド化につなげます。
- ◇ 県が育成した新品種である、もも「夢みずき」、南アルプス市とJAが推奨するすもも「皇寿」など、新たな有望品種を産地化するため、品種特性の把握や普及啓発などを推進します。
- ◇ 耕作放棄地の有効活用と地域の新たな特産品づくりを一体的に進めるため、醸造用ぶどう、薬草やハーブ類など特色ある品目の導入検討を推進します。
- ◇ 農作業の省力化や経営の効率化、担い手への農地集積を図るため、ほ場整備等の生産基盤の整備を推進するとともに、省力化技術の導入や定着を支援します。

- ◇ 観光と連携した産地強化を図るため、既存観光農園や直売施設の充実に向けた取り組みや、新たな観光連携事業の構築を支援します。

冷涼な気候や施設を活用した野菜、畜産、花き等の産地強化

- ◇ 野菜産地において、標高差を生かした高品質で付加価値の高い品目づくりや、冷涼な環境を生かした低コスト生産、有機農業などの取り組みを推進します。
- ◇ 中央市や南アルプス市におけるトマト、きゅうりをはじめとした施設野菜、甲府市や中央市におけるスイートコーン、なす等の露地野菜などにおいて、新品種の導入や新技術の指導、重要病害虫対策の強化などに取り組みます。
- ◇ 甲州統一ブランド食肉（甲州牛、甲州麦芽ビーフ、甲州ワインビーフ、甲州富士桜ポーク、甲州地どり、甲州頬落鶏）の生産基盤の維持・強化の取り組みを推進します。
- ◇ 酪農や肉用牛経営の安定化に向けて、自給飼料増産を図るための飼料イネ生産や耕作放棄地等を活用した放牧の拡大を推進します。
- ◇ 花き産地において、「ピラミッドアジサイ」の栽培技術の向上、新品目・新品種の導入による商品開発や販売、若手就農者の資質向上などの取り組みを支援します。

地域特産物等の6次産業化や販路の拡大推進

- ◇ 管内で生産される果樹や野菜など地域の農産物の更なる高付加価値化を図るため、6次産業化に取り組む農家や女性起業グループ、事業者に対し、6次産業化サポートセンターと連携して、相談活動や要望に応じた支援を推進します。
- ◇ 加工品開発に取り組む農家や組織等に対して、新商品開発のアドバイス、販売会への参加等の販路開拓を支援するとともに、参加企業への加工用農産物の提供や原料農産物の栽培指導を推進します。
- ◇ 農産物直売所等において、年間を通じて特産品の品揃いを充実させるため、直売向け品目や加工品の生産拡大を目指した栽培技術指導と加工品開発を支援します。

産地を支える担い手の確保・育成

- ◇ 認定農業者や農業生産法人など、産地の中核的な担い手を確保・育成するための就農相談や各種研修会、個別指導等を推進します。また、離転職者や定年帰農者、企業の農業参入等、多様な担い手を確保する取り組みを推進します。
- ◇ 就農を前提に農村に移住し、農業生産活動や地域活動を行う都市住民等の活動を支援するとともに、就農定着支援制度により、農家子弟や新規参入者のスムーズな就農を支援します。
- ◇ 就農を希望する研修生や新規就農者を指導するアグリマスターグループやJA営農サポートセンターの活動を支援し、果樹産地の新しい担い手確保を進めるとともに、作業受委託の推進や栽培の集約化による果樹産地の維持拡大を推進します。
- ◇ 大雪による被災農家の一刻も早い再建に向けて、施設の再建支援や栽培指導の拡充などにより、経営回復を支援します。

(2) 豊かに広がる自然と調和する農村づくり

中北地域は、3,000m 級の山々からなる南アルプスや八ヶ岳南麓の高原等の自然や観光資源に恵まれており、毎年、多くの観光客が訪れています。今後、地域の活性化を図るには、観光と連携した農業の振興と農村づくりが必要です。

このため、地域の資源を生かした都市農村交流や観光農業が進められるよう、受入れ組織の育成や交流の拠点となる施設の整備、農村環境の整備等の取り組みを推進します。

都市農村交流と観光農業の推進

- ◇ 都市農村の交流の活発化を目指し、さくらんぼ狩りやいちご狩りなどの観光農業を推進するとともに、大型観光バスの観光農園や直売所へのアクセス改善のための基幹道路の整備などを推進します。
- ◇ 地域資源や地場産品などを活用して、農業を核とした新たな産業「アグリビジネス」を育成し、地域農家の経営安定や新たな定住者の雇用の場の創出を図るため、管内にモデル地区を設定し、住民自らの地域活性化計画の策定を推進します。

農地の生産基盤整備と企業の農業参入の促進

- ◇ 作業効率の向上と生産の安定化を目指し、管内において、県営事業や国営事業を活用し、畑地帯総合整備事業や中山間地域総合整備事業などにより、ほ場整備や農業用水の確保などを推進します。また、畑地かんがい等の農業水利施設の機能保全や長寿命化を図り、農業用水の確保を推進します。
- ◇ 地域住民の生活環境の改善を目指し、老朽化したため池の整備や、農村地域活性化のための農道の整備などを推進します。
- ◇ 市町や農業委員会、農地中間管理機構等と連携し、耕作放棄地等を解消しながら、農産物の生産形態に合わせた農地整備等を行い、企業の農業参入を促進します。

担い手への農地集積・集約化と農地の有効活用

- ◇ 農業経営の効率化に意欲的な担い手へ農地を集積するため、管内の市町等と連携し、人・農地プランや農地中間管理機構の活用を図るとともに、必要に応じ農地の条件整備を行い、集積面積の拡大を推進します。
- ◇ また、耕作放棄地再生利用交付金の活用により、耕作放棄地の解消を推進します。

鳥獣害のない地域づくり

- ◇ 農作物の鳥獣被害を防止するため、中山間地域総合整備事業や県単鳥獣害防除事業を活用し、被害地域における電気柵等の防止施設の整備を推進します。
- ◇ 鳥獣害未対策地域等において、地域で防ぐ鳥獣被害防止支援事業を活用した集落診断の支援など、地域ぐるみでの鳥獣被害防止活動を推進します。

2 峡東地域

(1) 地域を代表する地場産業としての果樹農業の振興

峡東地域は、ももやぶどうなどを中心に県内の果樹生産量の約8割を占め、全国に誇れる果樹産地として発展しており、地域には様々な地域ブランドも根付いています。一方、峡東南部地域では果樹との複合経営により県内有数のスイートコーンやナスの産地を形成しています。

今後とも、この地域を競争力のある産地として維持・発展させていくためには、果樹を中心に、地域ブランドや販売競争力を強化するため、ブランド価値を高める商品づくりや農産物の安全・安心への取り組み、販路の拡大に向けた果実の輸出促進を推進するとともに、低コスト化につながる効率的な生産を可能とする果樹園の基盤整備や選果体制の整備、担い手への農地の集積等を推進します。

果実生産の高品質化、効率化、販売力強化

- ◇ ブランド力と販売競争力を強化するため、農業団体や試験研究機関等と連携した各種講習会や研修会などの充実を図り、ぶどうやももなどの高品質安定生産技術や省力化技術等の新技術の積極的な導入を推進します。
- ◇ 農業団体や試験研究機関等と連携して、「甲斐のくろまる」や「夢みずき」などのオリジナル品種の栽培技術の普及と産地化を支援します。
- ◇ ぶどうの生産安定を目指して、簡易雨除け栽培の普及定着のための管理技術指導や、低コスト型雨よけ施設の生産安定効果や抑制栽培への応用検証に取り組みます。
- ◇ 「峡東地域特選農産物ブランド化推進会議」の活動と連携して、「富士の国やまなしの逸品農産物認証制度」を活用した、流通販売関係者や消費者に対するPRにより、JAブランドや峡東ブランドなど地域ブランドを強化します。
- ◇ 集出荷体制の効率化やコストの低減を図るため、共選所の再編整備を支援し、果実の高品質化と販売力強化を推進します。

果実の輸出促進

- ◇ 主要な輸出先である台湾の検疫措置に対応するため、対象害虫の予察や発生状況に基づく的確な防除指導や出荷梱包施設の巡回指導を推進します。
- ◇ 農業関係団体等と連携し、「シャインマスカット」等の輸出品目・品種の拡大や、東南アジアなど新たな輸出先の開拓により、果実の輸出拡大を推進します。

醸造用ぶどうの栽培面積の増加

- ◇ 世界的に認められつつある甲州種の主力産地として、農地中間管理機構を介した農地のあっ旋や、参入を希望する企業の要望に沿った基盤整備を推進し、ワイナリー等による醸造用ぶどう生産を支援します。
- ◇ 醸造用甲州種の栽培農家の経営安定と原料の安定供給のため、管内の栽培状況の把握や、ワイン酒造組合と連携した栽培農家とワイナリーの契約栽培を推進します。

果樹生産基盤の再編と担い手への農地集積

- ◇ 畑地帯総合整備事業等により地域の実態に応じたほ場整備や農地の流動化・集積を推進するとともに、新規事業導入候補地区については、ワークショップなどを通じて地域の合意形成を支援します。
- ◇ 農地の利用集積や整備後の営農を見据えた優良品目や品種、栽培技術等の地域への提案により、生産基盤の再編と農地の集積を推進します。
- ◇ 農地中間管理機構と農地利用集積円滑化団体と連携して、農地の借受希望者と貸出農地のマッチングを促進し、担い手の農地集積を推進します。

産地を支える担い手の確保・育成

- ◇ 市や農業団体等と連携した就農相談会の開催や峡東地域担い手育成対策会議を通じた情報の共有等により、円滑で効果的な果樹栽培の担い手の確保・育成を推進します。
- ◇ 新規就農者等の経営安定化を図るため、事業や資金の導入支援に加え、就農定着支援制度や青年就農給付金等により就農研修を支援するとともに、退職帰農者を含む就農まもない農業者への果樹技術向上セミナーや経営改善研修会等の充実により、栽培技術や経営能力の向上を支援します。
- ◇ 果樹栽培を目指す新規就農者の農地確保を支援するため、市と連携して人・農地プランの内容の充実・強化を図るとともに、農地中間管理機構と連携して樹園地を中心とした農地の仲介を推進します。
- ◇ 地域の中核的な担い手に対しては、更なる高度な技術習得に向けた研修会等の開催や情報提供に努めるとともに、経営安定化に向けた事業・資金の導入を支援するとともに、管内JAに対しては農繁期の援農者を確保する体制整備を支援します。

(2) 地域農業の高付加価値化の推進

峡東地域は、果樹園が織りなす四季折々の美しい景観をはじめ、果樹に特化した産地特性を生かした観光農園や農産物直売所、ワイナリー等の交流施設や農業体験メニューが数多くあります。

このため、6次産業化をはじめとする付加価値の高い商品づくりや地域資源を活用した産地の活性化、更なる増加が見込まれる国内外の観光客をターゲットとした観光農業の振興等を推進します。

農業・農村資源をフル活用した6次産業化の推進

- ◇ 加工技術の向上や新商品開発に向け、「峡東地域6次産業化推進会議」で開催する研修会の充実・強化を図るとともに、商談会等のマッチング機会の増大により、JAや農家等の6次産業化の取り組みを推進します。
- ◇ 6次産業化に取り組む農家や事業者に対しては、やまなし6次産業化サポートセンターと連携し、相談活動や要望に応じた支援を推進します。
- ◇ 農村資源を活用した地域の活性化を目指して、モデル地域を選定し、地域資源の洗い出しや住民の話し合いによる地域活性化計画の作成と実践を支援します。
- ◇ 薬草など果樹以外の地域資源の発掘と活用などにより、産地の活性化を推進します。

都市農村交流による果樹農業の高付加価値化の推進

- ◇ 交流施設や直売施設の魅力を高め、交流人口を増大させるため、地元農産物を活用した加工品などのメニュー開発を支援します。
- ◇ 企業の農園づくり等を活用し、関係機関と連携しながら地域の主力品目である果樹を中心とする地域資源を生かした企業の農業体験ツアー等の企画、運営を支援します。

環境保全型農業等による農業の高付加価値化の推進

- ◇ 環境保全型農業直接支払制度を活用し、果樹における草生栽培や農薬削減などの取り組みを支援し、農産物の高付加価値化を推進します。
- ◇ 農薬や化学肥料の削減に取り組むエコファーマーの計画作成や更新を支援します。
- ◇ G A P手法の普及拡大を目指して、J A等の生産組織を活用して、既導入産地での取り組み改善や新たな産地・組織への導入を支援します。
- ◇ 峡東地域に点在する有機農産物が地域の特産品となるように、栽培技術指導や販路拡大に向けた出荷体制の確立への取り組みを支援します。

歴史あるぶどう棚や桃源郷の世界農業遺産への認定推進

- ◇ 峡東地域が全国に誇る桃源郷、果樹栽培やワイン文化などの世界農業遺産への認定を目指し、市や関連団体と連携した推進体制の構築や申請に必要な取り組みを支援します。
- ◇ 歴史ある甲州式ぶどう棚や桃源郷としての景観を守るための保全活動、農業景観を活用した都市農村交流等、地域の活性化につながる活動を推進します。

3 峡南地域

(1) こだわりの農産物づくりによる地域農業の活性化

峡南地域は、県の南部に位置し、南アルプスの山々や南に溪流する富士川へ注ぐ支流域ごとに、生産量は少ないものの、温暖な気候を生かした茶の栽培、あけぼの大豆や大塚にんじんなど、伝統的な農産物やこだわりの農産物が数多く生産されています。

そこで、こうした特色ある農産物の生産振興を通じて地域農業の活性化を図るため、栽培技術の改善や安定した販路としての直売所の利活用、地産地消の取り組み等をより一層推進します。

地域農業を支える多様な担い手の確保、育成

- ◇ 新規就農希望者の掘り起こしを行うとともに、就農希望者に対しては、新規就農応援チームにより、就農研修から担い手として地域に定着するまで、農業技術や農地、住宅、資金等を支援します。
- ◇ 新たな地域農業の担い手として、建設業等の他業種からの農業への参入を促進するため、農地中間管理事業や基盤整備事業等により農地確保などを支援します。
- ◇ J A や町など関係機関と連携して、退職帰農者や兼業農家等を対象とした講習会の開催などを通じて、多様な担い手の育成を推進します。

地域特産物の生産振興

- ◇ J A 部会や地域での講習会などを通じて、市川三郷町のスイートコーン「甘々娘」、大塚にんじん、桑、富士川町のユズ、身延町のあけぼの大豆、南部町の茶など、特色ある農産物の安定生産を支援します。
- ◇ 南部町を中心とした茶産地の維持・発展に向けて、栽培技術の改善や品質向上、生産組織の育成等を推進します。
- ◇ 多様な担い手による地域特産物の生産拡大を目指して、農地中間管理機構と連携して、遊休農地の解消や農地集積、基盤整備を推進します。
- ◇ 山間地域における耕作放棄地等は、有機農業に取り組む新規就農者等が有効に活用できるように、農地の貸借や鳥獣害防止施設の整備を支援します。

農産物直売所の利活用の推進

- ◇ 直売所へ農産物を供給する農家、農家集団を育成するため、直売所ごとに栽培講習会を開催するとともに、年間を通して消費者が求める品揃えができるように、少量多品目栽培等の取り組みを支援します。
- ◇ 新鮮で安全・安心な地元農産物の販売強化と直売所の経営安定を目指し、6次産業化セミナーなどを通じて、直売所相互の連携強化を推進します。

地元農産物への理解と利用の拡大

- ◇ 農産物の生産、加工等に取り組むグループや生産者団体等のイベント開催を支援し、消費者への地元農産物の理解を深め、地産地消・地産訪消を推進します。

- ◇ J A、生産組織、学校給食関係者との連携を強化し、学校給食への新鮮な地元農産物の利用拡大を推進します。
- ◇ 地域資源や地場産品の活用を支援する事業などを通じて、農産物生産者と食品加工業者、地元飲食店などの幅広い他業種とが連携した加工・販売の仕組みづくりを支援し、地域の6次産業化を推進します。

(2) 地域の歴史と文化を生かした農村づくり

峡南地域は、豊かな自然や歴史・文化に育まれた地域資源、伝統的な地場産業等が根づいており、中部横断自動車道(2017年開通予定)の整備により、都市住民等の交流人口の増加が期待されています。

このため、都市農村交流を基軸とした地域資源の保全、歴史や文化を生かした魅力ある農村づくりを推進します。

地域資源を活用した都市農村交流の推進

- ◇ 都市農村交流体験を推進する関係機関と連携した、新たな農業体験メニューの創出や交流イベント等の拡充を通じて、峡南地域の交流人口の増大を目指します。
- ◇ 地域の活性化施設の利活用を通じた都市農村交流を推進するため、農産物直売所や体験交流施設等への地域農産物や特産品等の供給拡大を支援します。

地域食材資源の有効活用

- ◇ 農業を基軸とした地域活性化を図るため、地域特産品の周年供給を目指し、タケノコ、茶、あけぼの大豆等の加工品への利活用を促進します。
- ◇ ホンモロコ等の淡水魚やニホンジカ等のジビエを新たな地域の特産品として育成するため、専門家の協力のもと調理方法、加工品開発や販路開拓を支援します。

農地の保全と活用、農業用施設の管理と長寿命化対策等の促進

- ◇ 中山間地域等直接支払制度の集落協定に基づく農業生産活動や、多面的機能支払の共同活動を支援し、耕作放棄地の発生抑制や農村資源の管理、保全を推進します。
- ◇ 耕作放棄地を再生するため、省力作物の導入、体験農園の設置、農地中間管理機構を通じた経営規模拡大希望農家や農業参入を希望する企業とのマッチング等、地域の実情に合わせた多様な活用を支援します。
- ◇ 老朽化が進行する農道橋梁、ため池、用排水路などのストックマネジメントや地すべり指定地域における防止対策等により、農地、農業用施設への被害を未然に防止する防災・減災の保全対策を推進します。

地域ぐるみによる鳥獣害防止対策の推進

- ◇ 峡南地域鳥獣害防止対策会議における農作物等の被害状況の把握、被害防止方策の検討や普及、被害防止事業の導入調整等の取り組みを通じて、関係機関が一体となって鳥獣害対策を強化します。
- ◇ 町や中山間地域直接支払の協定集落、多面的機能支払の活動組織などと連携し、専門家による集落診断や被害状況調査に基づき、集落内の巡回指導や被害防止技術講習会の開催、被害防止施設の整備等、地域ぐるみによる鳥獣害防止対策を推進します。

4 富士・東部地域

(1) 冷涼な気候等を生かした農産物の生産振興

富士・東部地域は、急峻で狭小な農地が多い中山間地域ですが、大消費地に近い立地条件や夏季の冷涼な気象条件を生かした酪農や高原野菜、花きの生産等、特色ある農業経営が行われています。

今後は、こうした地域の特性を踏まえた農業生産の一層の振興を図るため、ブランド力強化や低コスト化等を促進するとともに、地域農業を支える担い手の確保・育成と鳥獣害防止対策を推進します。

野菜や花き等のブランド力の強化

- ◇ 富士山麓の恵まれた条件を生かした高品質な「富士山やさい」のブランド定着を図るため、ＪＡや生産者組織の広域連携を強化しながら、年3作栽培技術や新品目の導入による生産拡大、実需者等への販路拡大などを支援します。
- ◇ 特産品であるピオラやニオイザクラ等の花き産地のブランド力を強化するため、県及び農家が育成したオリジナル品種の生産拡大や、地域における共販体制の確立と販路開拓を支援します。

酪農等畜産経営における低コスト化・省力化

- ◇ 畜産経営の安定化につながる飼料の自給率を高めるため、飼料生産受託組織(コントラクター)の活用による飼料生産作業の効率化、低コスト化や、搾乳牛放牧等の省力化技術の導入を推進します。
- ◇ 富士ヶ嶺地域において、ＪＡやコントラクターなどの関係者が一体となって高収益型畜産体制(畜産クラスター)を構築し、生産基盤を強化するとともに、牛乳、乳製品の地域ブランドの確立や販路開拓等の取り組みを推進します。

地域農業を支える多様な担い手の確保・育成

- ◇ 地域農業の担い手となる認定農業者や中核的農業者等を育成するため、経営計画の樹立に対する支援を行うとともに、ＵＩＪターン就農希望者や参入希望企業に対しては、研修制度の活用や経営基盤の整備支援などにより地域への定着を促進します。
- ◇ 利用可能な農地を継続して活用していくため、農地中間管理機構や農業委員会等と連携し、規模拡大指向農家への農地集積が進むよう、農地の出し手とのマッチングを推進します。

地域ぐるみによる鳥獣害防止対策の強化

- ◇ 富士・東部地域野生鳥獣被害対策連絡会議を通じて、地域の実情に応じたソフトとハードの両面から鳥獣害対策を効果的に推進するとともに、市町村鳥獣被害対策実施隊を中心とした有害鳥獣の追い払い等の組織活動を促進します。
- ◇ 集落診断や地域住民の話し合いを通じて、防護柵の管理や餌場の除去を行うなど、地域ぐるみによる被害防止対策を推進します。

(2) 世界遺産「富士山」を追い風にした地域の活性化

富士・東部地域は、世界文化遺産に登録された富士山や富士五湖をはじめ、多摩源流等恵まれた観光資源を有しており、国内外から多くの観光客が訪れています。また、道の駅等における地元農産物の直売や観光農園の開設等、地域において観光農業が活発に展開されています。

今後は、観光をはじめとする他産業との連携、観光客等が満足する地産地消の深化、地域資源の保全等により地域の活性化を推進します。

観光や食品業など多様な産業との連携によるアグリビジネスの展開

- ◇ 地域の販売拠点となる直売施設の整備や直売品目の拡充を支援するとともに、宿泊施設や食品関連企業等との連携により、地域農産物の食材や加工原料、お土産等としての利用を促進し、地域内流通の拡大を図ります。
- ◇ 市町村やJA、民間企業、大学等と連携して、地域住民が主体となって行う農村地域の多様な資源の掘り起こしや、アグリビジネスに結びつける地域計画の作成を支援し、地域農業の活性化を目指す取り組みを推進します。

観光客等を対象とした地産地消の深化

- ◇ 夏どりスイートコーンや川魚などの地域特産物を活用した加工品開発等を推進し、観光客等にアピールできる商品づくりと、直売所や観光施設等での販売拡大を支援します。
- ◇ 富士山や多摩源流などの観光資源に恵まれた立地条件を生かして交流人口を増大させるため、地域農産物を提供する施設や観光農園、収穫体験ほ場等の整備や体験メニューの充実を支援します。

美しい農村景観の保全活動及び農地・農業用施設の保全・整備の推進

- ◇ 富士山を背景とする美しい農村景観や自然災害を防止する機能等の農業の多面的機能を守るため、日本型直接支払制度を活用し、農地をはじめ水路、農道等の地域資源を維持・管理する地域ぐるみの活動を推進します。
- ◇ 大規模地震、集中豪雨による洪水や土砂崩落等の自然災害に対応するため、農地防災事業等により、農地及び農村の防災保全対策を実施し、安全・安心なむらづくりを推進します。
- ◇ 営農基盤の強化による担い手への農地集積を図るため、農業農村整備事業等により、ほ場、用排水路、農道等の農業基盤整備を推進するとともに、併せて農村の生活基盤の整備による定住促進を図ります。